

# 国際社会の課題と日本の対応

平成22年3月

防衛省

# 目次

## 1 グローバルな安全保障環境の動向

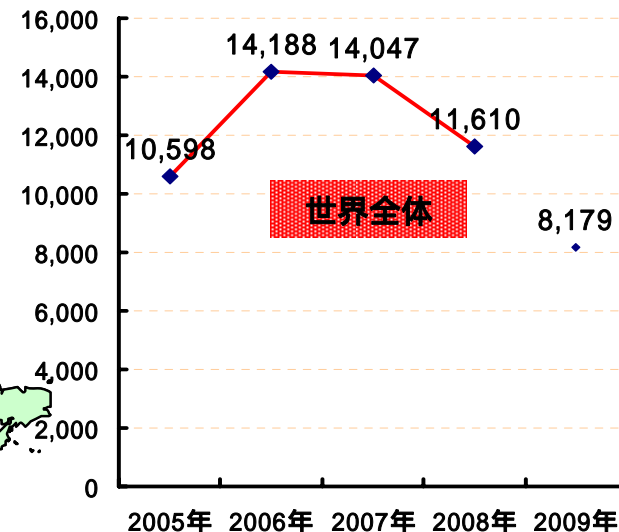
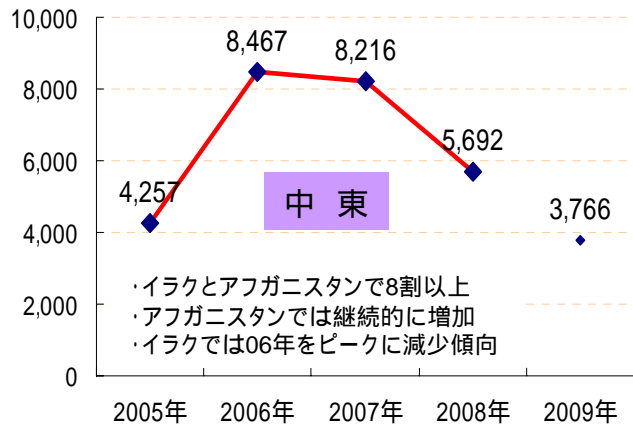
- (1) テロの発生状況
- (2) 大量破壊兵器等の拡散状況
- (3) P K O、多国籍軍の活動状況
- (4) 安全保障環境に影響を与え得る新たな要因(気候変動、自然災害など)
- (5) 海賊発生状況
- (6) 軍事科学技術(宇宙、サイバー空間の利用とその安全確保)
- (7) 米国の影響力の相対的变化

## 2 防衛省・自衛隊の対応(国際社会との協力)

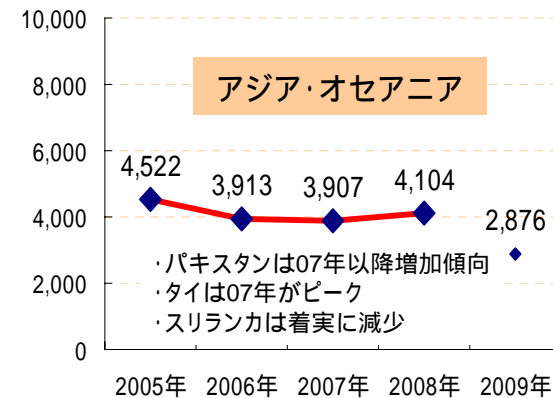
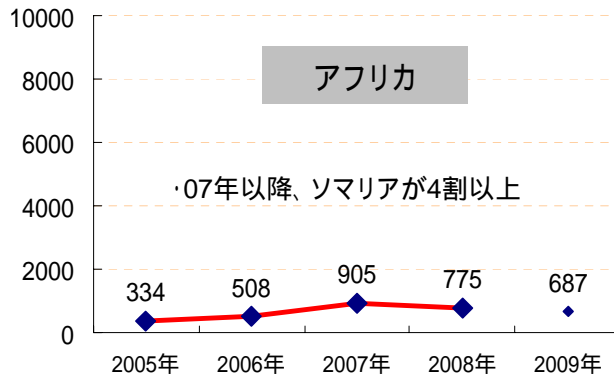
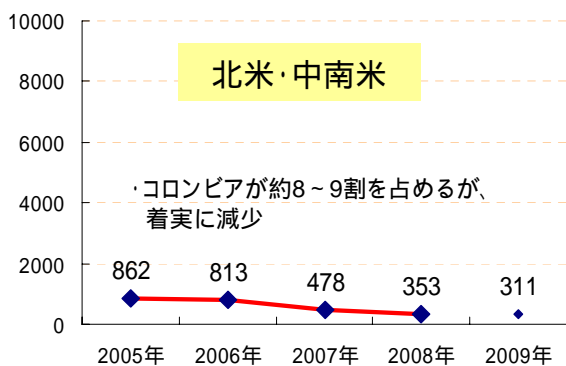
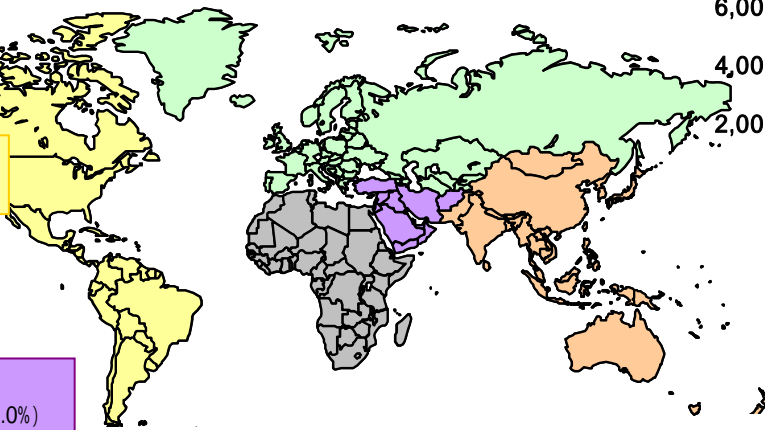
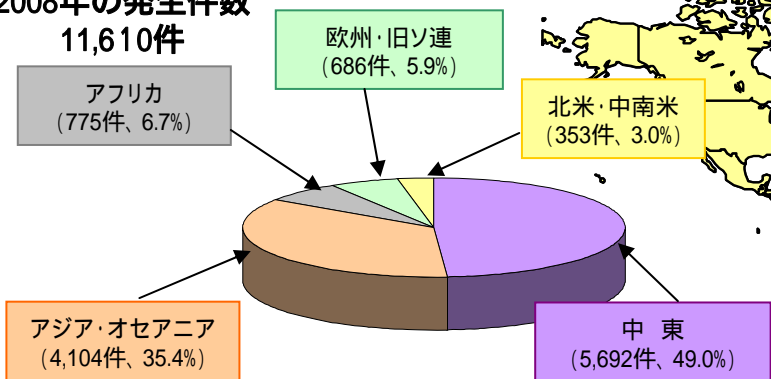
- (1) 国際平和協力活動等の取組み
- (2) 国際平和協力活動のための各種基盤
- (3) 安保対話、防衛協力・交流の発展・進化

# 地域別テロ事件発生件数

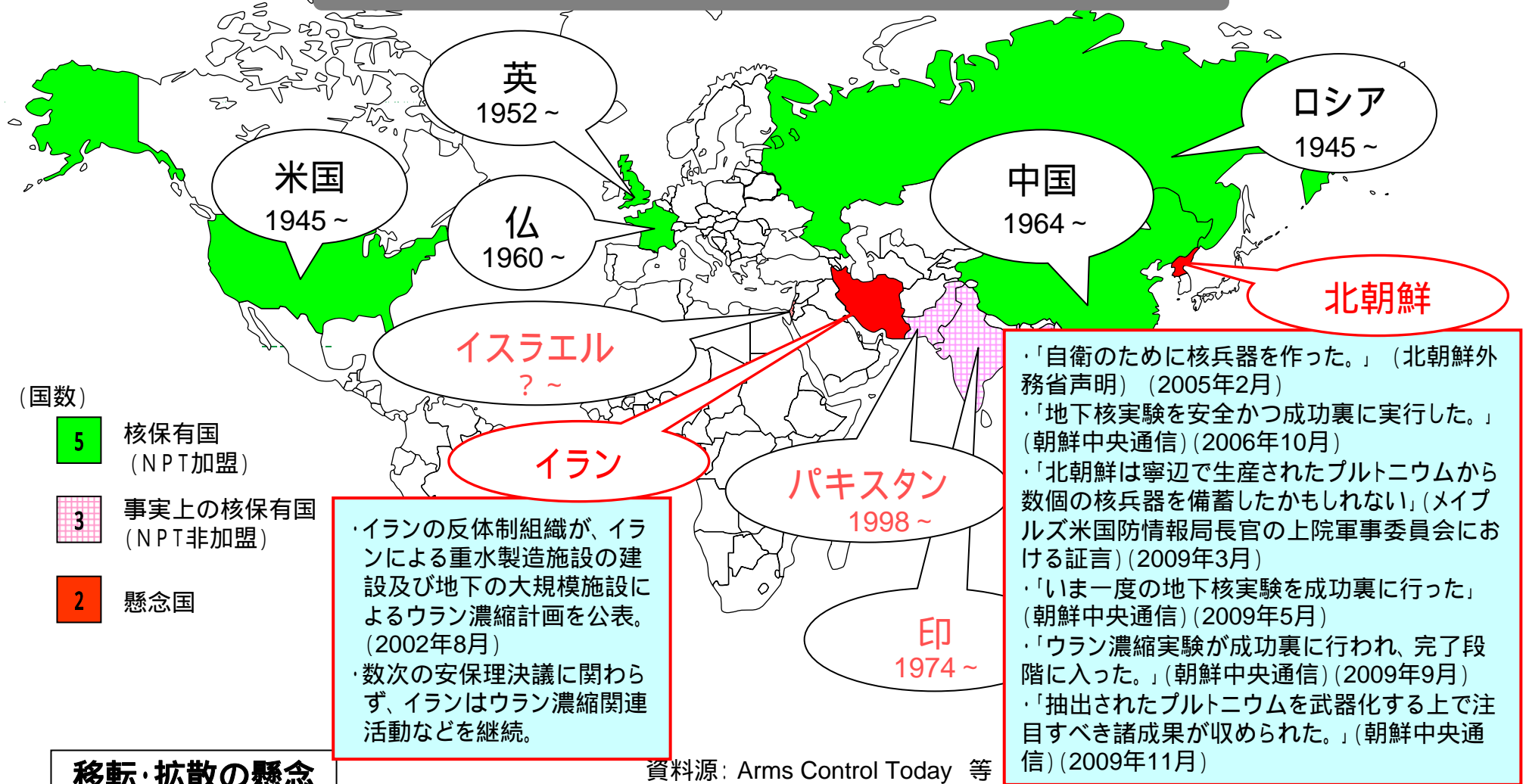
米国NCTC (National Counterterrorism Center) データベースを基に作成  
2009年は、1月1日～9月30日の件数



## 2008年の発生件数 11,610件



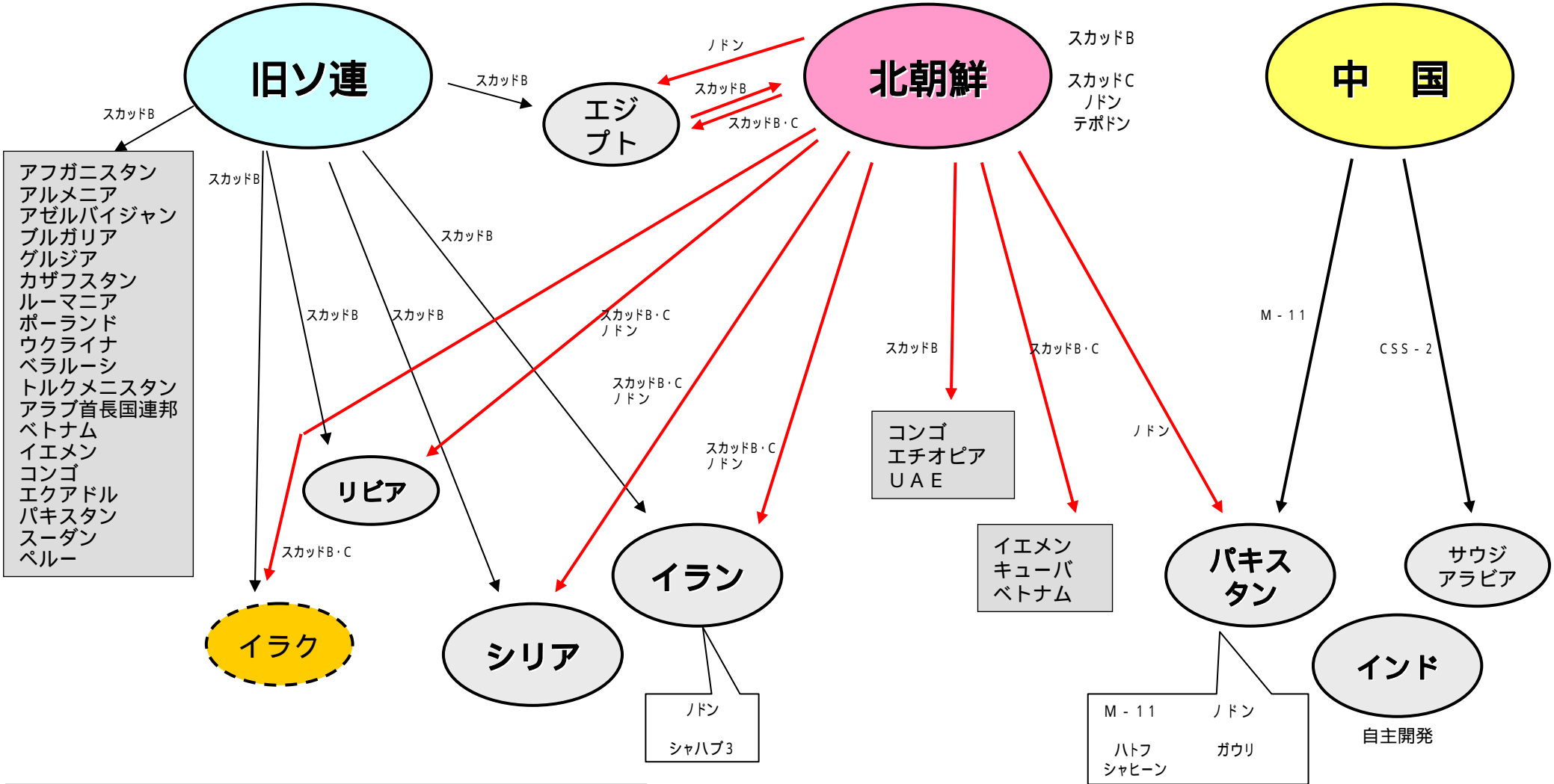
# 核兵器保有・懸念国の現状と移転・拡散の懸念



## 移転・拡散の懸念

- ・ 通常戦力の代替を大量破壊兵器などで補おうとする国家の存在 兵器及び技術の移転・拡散の可能性
- ・ 自国の国土や国民を危険にさらすことへの抵抗が少ない 大量破壊兵器が実際に使用される可能性
- ・ 関連技術・物質の管理体制が不安な国家の存在 テロリストへの関連技術・物質の移転・流出の可能性
- ・ テロリストへの移転・流出 技術を持たずとも、関連物質の入手により、テロの手段として活用する危険性

# 弾道ミサイルの主な拡散状況



上記の他、弾道ミサイル関連の物資や技術の移転経路として、

- ・ロシア 中国、インド
- ・中国 北朝鮮、イラン、リビア

が指摘されている。

(出典)

Department of Defense “Proliferation: Threat and Response”

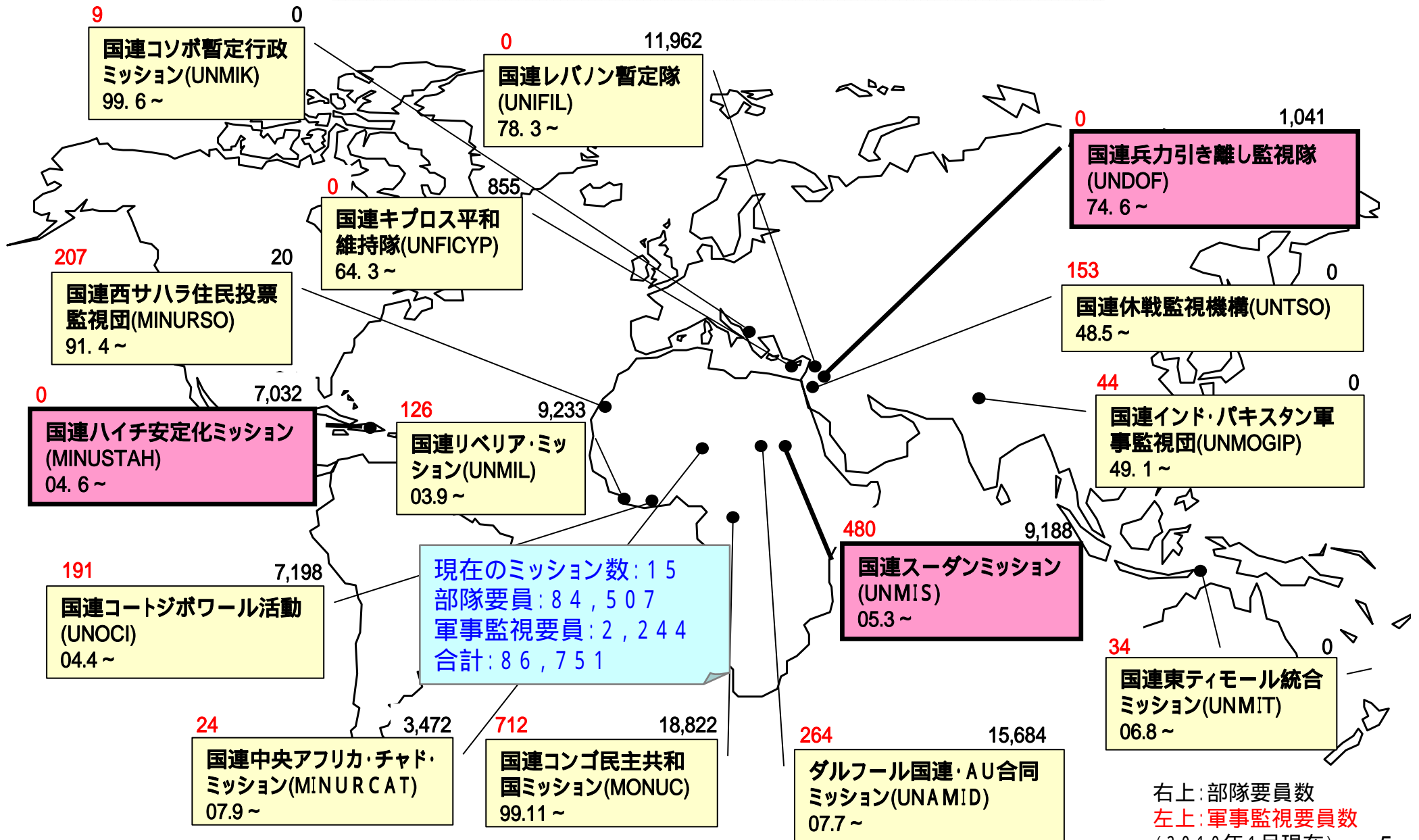
CIA “Unclassified Report to Congress on the Acquisition of Technology Relating to Weapons of Mass Destruction and Advanced Conventional Munitions”

International Institute for Strategic Studies “The Military Balance”

Jane’s “Strategic Weapon Systems”

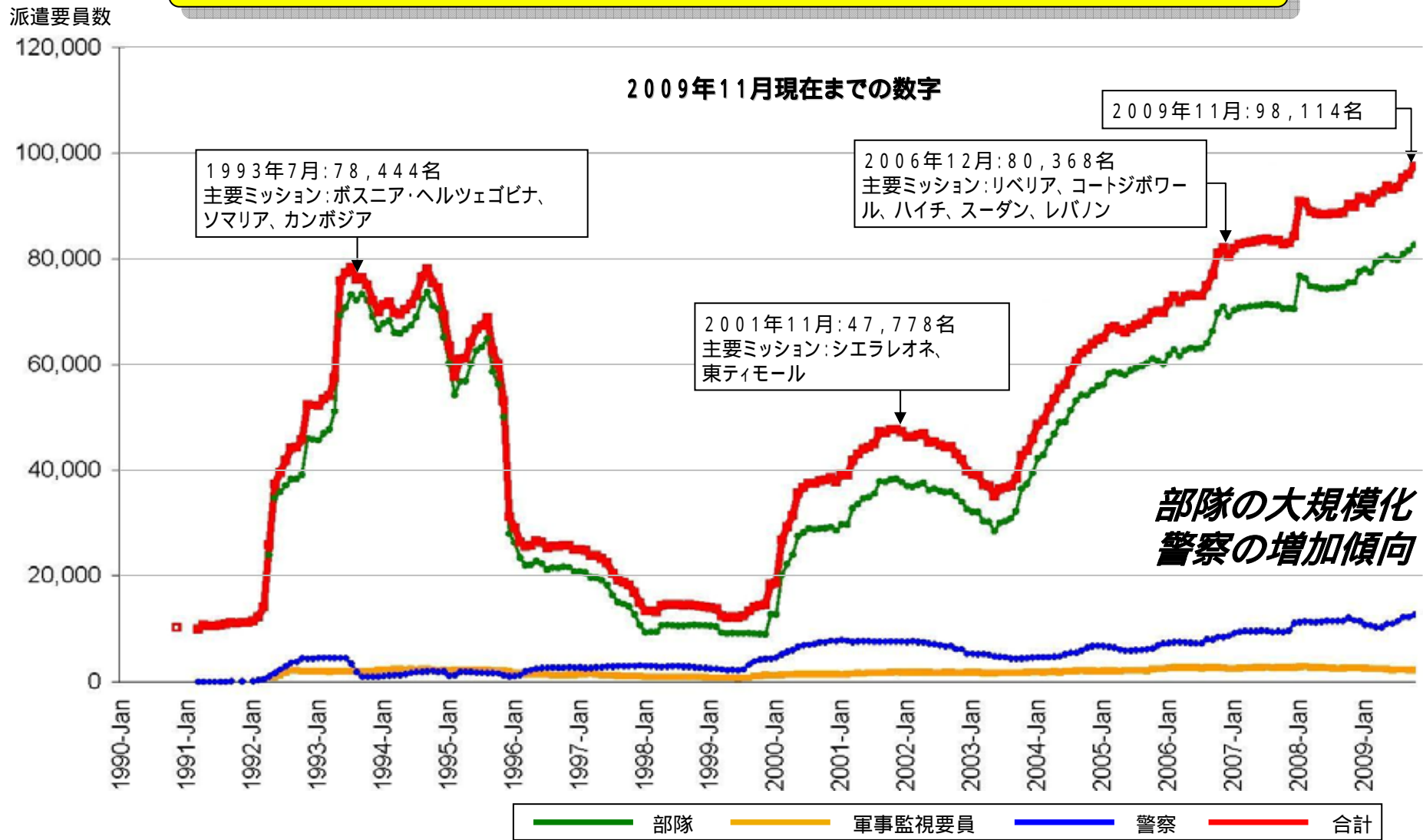
Carnegie Endowment for International Peace “World Missile Chart – Countries Possessing Ballistic Missiles”

# 国連PKOの展開状況



(出典) “Background Note: 31 January, 2010” (国連HP) 等

# 国連PKO要員数の推移



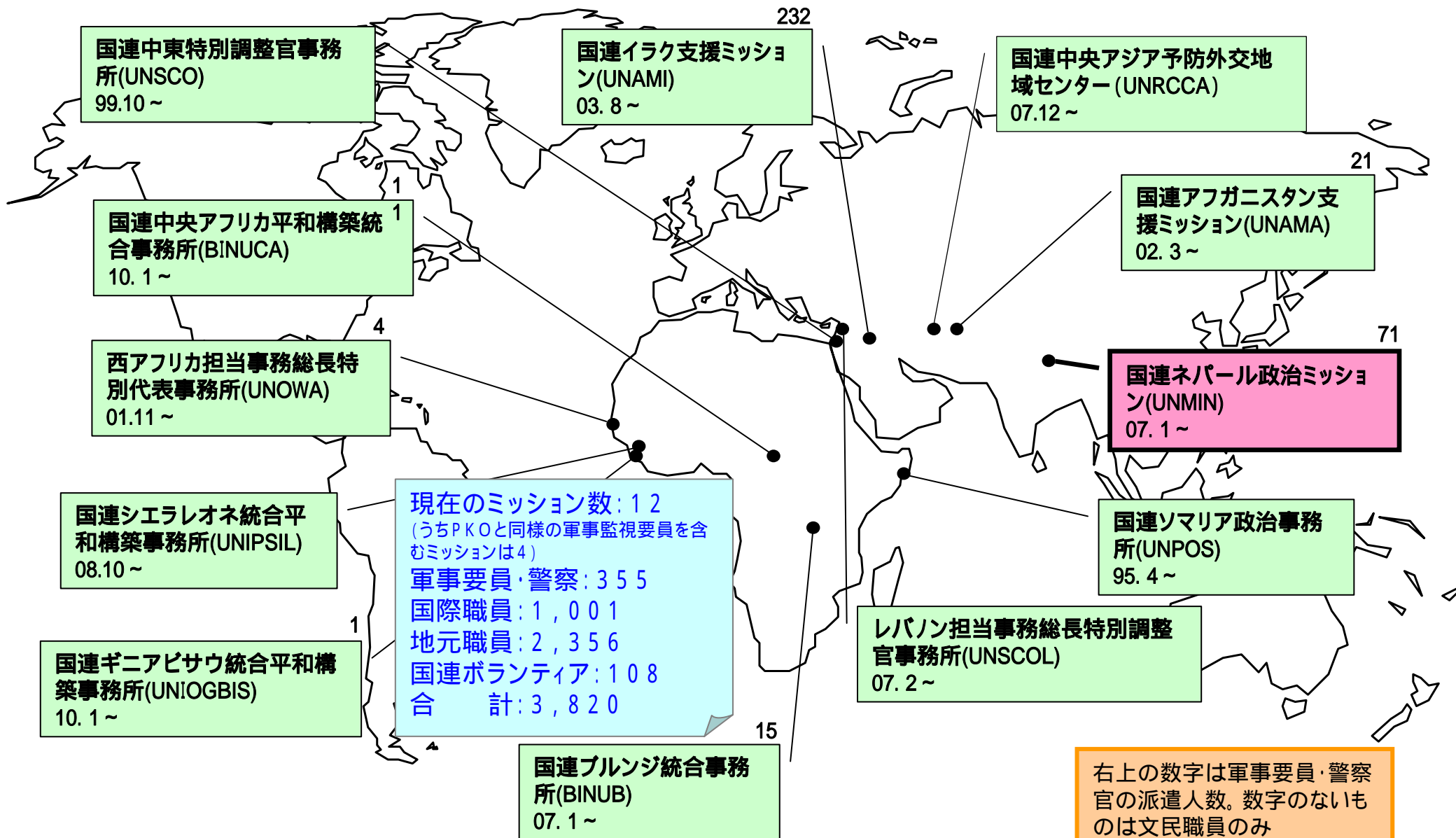
**PKO数は横ばい**

年	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09
PKO数	16	16	17	16	14	15	15	15	13	14	17	15	15	17	16

(注) PKO数は各年4月時点のもの。

(出典) 国連HP PKO CHART FOR WEB Nov2009等

# 国連政治・平和構築ミッションの展開状況

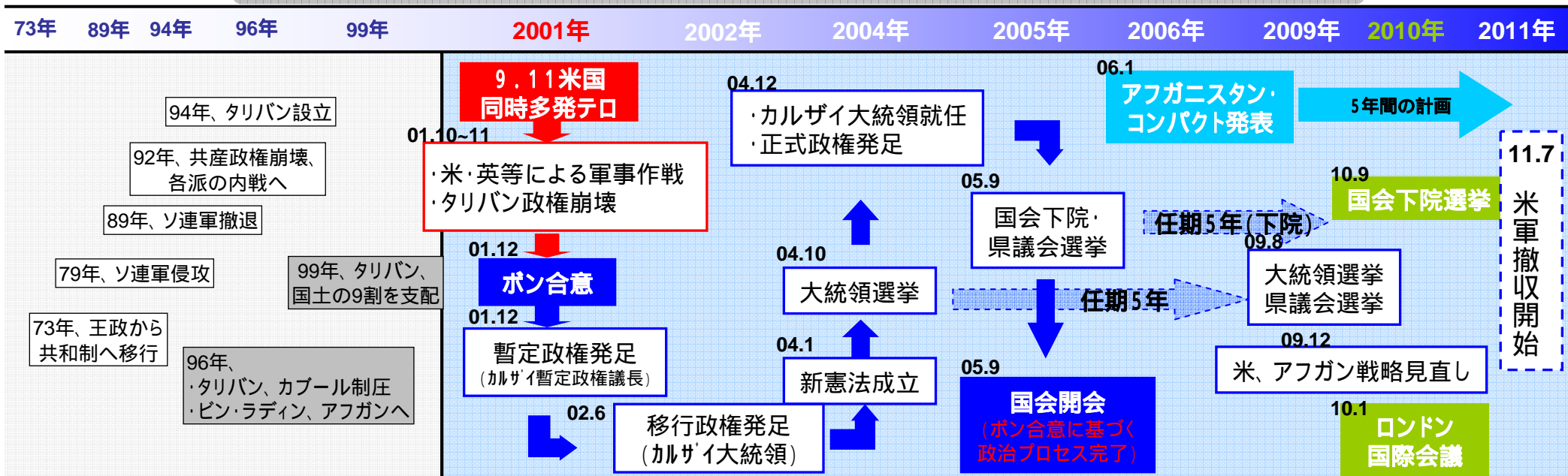


右上の数字は軍事要員・警察官の派遣人数。数字のないものは文民職員のみ  
(2010年1月現在)

(出典) “Background Note: 31 January, 2010” (国連HP) 等



# アフガニスタンにおける国際社会の取組



2001年	<p><b>O E F</b> (Operation Enduring Freedom(「不朽の自由作戦」))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>陸上での任務: テロ掃討作戦、アフガン治安部隊の育成</li> <li>海上での任務: インド洋を航行する船舶の検査等(テロリスト及び関連物資の海上移動の阻止が目的)</li> </ul>
	<p><b>I S A F</b> (International Security Assistance Force(国際治安支援部隊))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要任務: 治安維持、アフガン治安部隊の育成</li> <li>構成: NATO主導(43カ国、約86,000人(米、英、加、独等))</li> <li>復興・開発にも重点。PRTの軍事部門はISAFの指揮下</li> <li>アフガン政府の要求等に基づき、麻薬対策を実施</li> </ul>
02年	<p><b>P R T</b> (Provincial Reconstruction Team(地方復興チーム))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治安改善と復興支援の同時推進により復興開発を推進し、アフガン政府の影響力の地方への拡大を支援</li> <li>一般に、軍人(ISAF指揮下)と文民から成る軍民混成の組織</li> <li>26カ所で展開(14カ国が主導。北部・西部は、独・伊等欧州諸国が、南部は、米・英・加等が中心。)</li> </ul>

# アフガニスタン戦略見直し等

## オバマ大統領によるアフガニスタン戦略見直し(2009年12月1日発表)(概要)

### 目的

- ・アフガン及びパキスタンにおいてアルカイダを分断、解体、打破すること
- ・将来アルカイダが米国及び同盟国に脅威を与えうる能力を保有することを防止

### 目標

- ・アルカイダに聖域を与えず、タリバンの勢いを押し戻す。
- ・アフガン治安部隊及び政府の能力を強化し、将来のアフガンにおける責任を主導することを可能とする。

以下の3つの方法によりこれらの目標を達成

タリバンの勢いを断ち切りアフガン政府の能力を18ヶ月で向上させる軍事戦略を追求

- ・反政府勢力への対応等のため3万人の追加部隊派遣(2010年の前半に展開)<sup>(注)</sup>

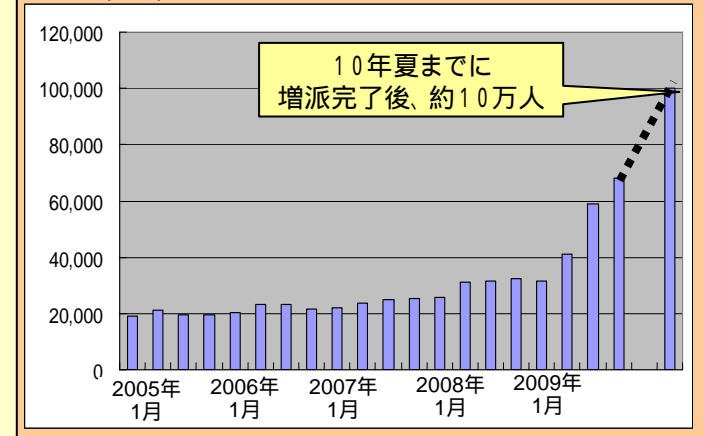
- ・2011年7月にアフガンから撤収を開始

パートナーと協働してより実効的な民生戦略を追求

パキスタンとの実効的なパートナーシップの強化

本戦略の初年(FY2010)の戦費は300億ドル

(注) 米軍兵力の推移(米国防省資料等)



## アフガニスタンに関するロンドン国際会議(2010年1月28日)(成果概要)

### 全般

- ・アフガン政府は、安全を維持し、主権を行使し、政府を提供し、経済繁栄の条件を作り出すとともに、領域全般において建設的な役割を果たす必要がある。

### 合意事項

- ・2010年末/2011年初頭から、段階的にアフガン政府への権限の移譲を開始する。
- ・2011年10月までに、アフガン軍を171,600名、警察を134,000名まで増加させる。(09年12月時点において、アフガン軍は100,130名、警察は96,380名)
- ・国際社会が、米軍30,000名、その他ISAF等貢献国等9,000名を含み135,000名まで軍事的貢献を増加させる。
- ・「高等監督事務所」、「監視・評価ミッション」を設立し、汚職の撲滅に取り組む。
- ・新たな文民代表の任命を含み、文民のアフガンへの派遣を増加させる。
- ・地方政府の強化に取り組む。
- ・「復興信託基金」、「平和再統合プログラム」を通じ、アフガン政府を支援する。
- ・テロ及び麻薬取引と戦うため、及び、文化交流の促進、アフガン難民の帰還条件の創造のため、近隣地域協力を促進する。

# ISAFの動向

## ISAF要員数の増加(09年1月 10年2月)

- ・09年1月中旬のISAF要員数:約5万5千名
- ・10年2月現在のISAF要員数:約8万6千名

(資料源: ISAF Facts & Figures (09.1.12)(10.2.1), i Casualties HP)

09年1月～10年2月で約3万1千名(約56%)増加

【米国】犠牲者数:932名

23,220名 47,085名  
23,865名増派

【フランス】犠牲者数:40名

2,890名 3,750名  
860名増派

【ポーランド】

犠牲者数:16名  
1,590名 1,955名  
365名増派

【スペイン】犠牲者数:28名

780名 1,070名  
290名増派

【英国】犠牲者数:263名

8,910名 9,500名  
590名増派

【イタリア】犠牲者数:22名

2,350名 3,150名  
800名増派

【オランダ】犠牲者数:21名

1,770名 1,940名  
170名増派

【トルコ】犠牲者数:2名

800名 1,755名  
955名増派

【ドイツ】犠牲者数:34名

3,405名 4,415名  
1,010名増派

【カナダ】犠牲者数:140名

2,830名 2,830名  
増減なし

【豪州】犠牲者数:11名

1,090名 1,550名  
460名増派

1:10年2月1日時点で  
1,000名以上派遣している国

2:犠牲者数は10年2月末  
現在(OEF含む)

## 主要国の今後の動向

### 増派・派遣予定

【ドイツ】犠牲者数:34名

500名増派(+350名の予備)  
(10.1.26発表)  
5,000名規模

【イタリア】犠牲者数:22名

1,000名増派  
(09.12.4発表)  
3,700名規模\*

【韓国】犠牲者数:1名\*

最大350人派遣  
(09.12.8発表)  
期間:10.7.1～12年末

【スペイン】犠牲者数:28名

511名増派  
(09.12.2発表)  
1,500名規模

### 撤退予定

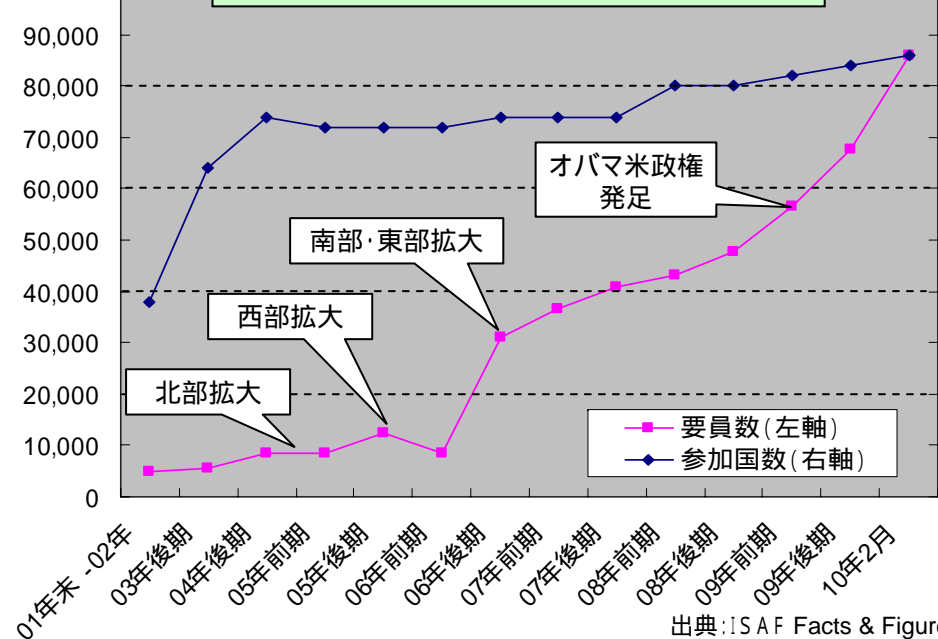
【カナダ】犠牲者数:140名

2,830名派遣  
11年に撤退予定

【オランダ】犠牲者数:21名

1,940名派遣  
10年に撤退予定

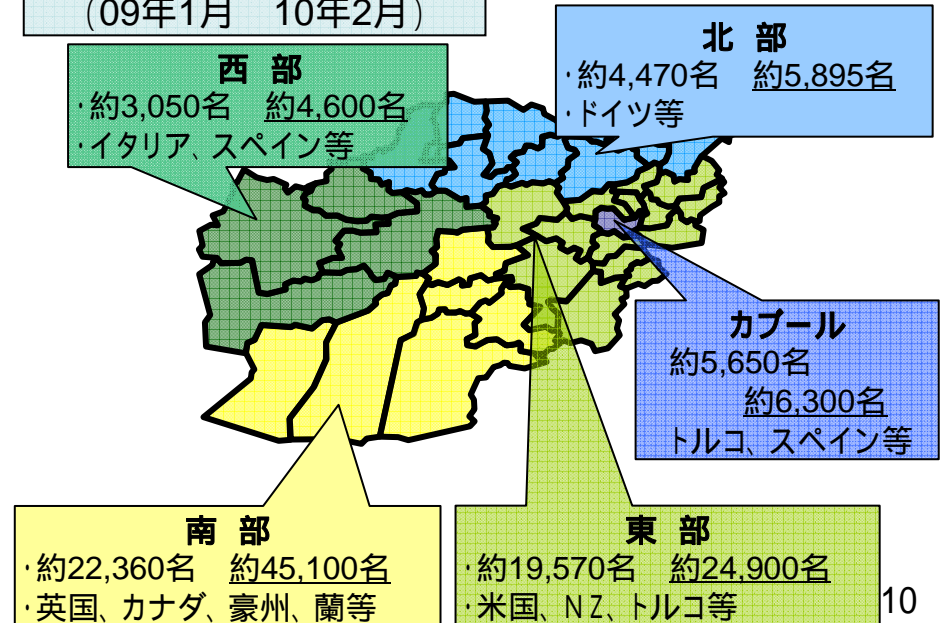
ISAF要員数と参加国数の推移



## 地域毎の派遣状況

(09年1月 10年2月)

出典: ISAF Facts & Figures(10.2.1)



## 安全保障に影響を与え得る新たな要因(気候変動)

### 大規模災害の増加

- ・ 救難活動、人道復興支援活動、治安維持活動などの任務に、各国の軍隊が出動する機会が増加
- Ex. ハリケーン「カトリーナ」、インド洋津波災害

### 島嶼・沿岸地域の水没

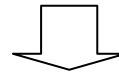
- ・ 居住可能地・可耕地の減少、インフラ施設の水没や沿岸防災のための追加コスト
  - ・ 領土・領海権問題の生起
  - ・ 各国の軍事施設や軍事構想にも影響
- Ex. ディエゴ・ガルシア島(英国領)は、多くの場所の海面高度が2m以下

### 大規模な人口移動

- ・ 民族・宗教を巡る対立や限られた資源を巡る争いを誘発・悪化
- Ex. ダルフール紛争は、気候変動による深刻な旱魃や土地不足に直面したアラブ系遊牧民が、定住農業を営む黒人居住地に移動したことに起因するとの見方

### 破綻国家の発生(もともと対立・摩擦要因を抱える地域や統治能力の弱い国の不安定化)

- ・ 犯罪の増加や過激派の台頭、テロリストの聖域化
  - ・ テロリストによる大量破壊兵器の拡散、活動資金源としての薬物拡散
- Ex. ソマリアが破綻国家となりテロ組織の温床となっている要因の一つとして、気候変動による砂漠化があるとの見方



### 軍隊に対する負担の増加

- ・ 災害救援を含む国外活動の増加
- ・ テロの増加や大量破壊兵器の拡散
- ・ 軍事構想や計画の再検討

## QDR2010における気候変動に関する記述

### 気候変動の位置付け

気候変動及びエネルギーは、将来の安全保障環境形成上重要な役割を担うことになる2つの主要な問題。

### 気候変動がもたらす影響

#### 作戦環境、役割及び任務を形成

- ・ 気候変動は、飢餓、環境悪化、脆弱な政府の弱体化、食料・水不足、伝染病、大量移民発生の要因となる可能性
- ・ 気候変動単独では紛争の原因にはならないが、不安定な状態や紛争を加速させうる可能性
- ・ 軍による人道支援、災害対処への需要増大
- ・ 20～30年後には北極圏での交易・運輸が可能に

#### 軍の施設及び能力に対する影響

- ・ 即応性は訓練施設等へのアクセスに左右されるが、30以上の軍施設が海面上昇による危機に直面

### 米国防省による取組

- ・ 国防省は、気候変動の影響を評価・適応・軽減する取組を促進
- ・ 気候変動による安全保障への影響に対処するため、国防省は、全政府的な取組を通じて、伝統的な同盟国及び新たなパートナーと協同する必要
- ・ 北極圏における通信・搜索救難、環境調査等に取り組む。

(参考:エネルギー対策)

エネルギーの効率性は、戦場における部隊の移動範囲及び持続性を増加。エネルギー補給線の防護兵力の減少を可能とし、戦力を増強する役割を担うことが可能

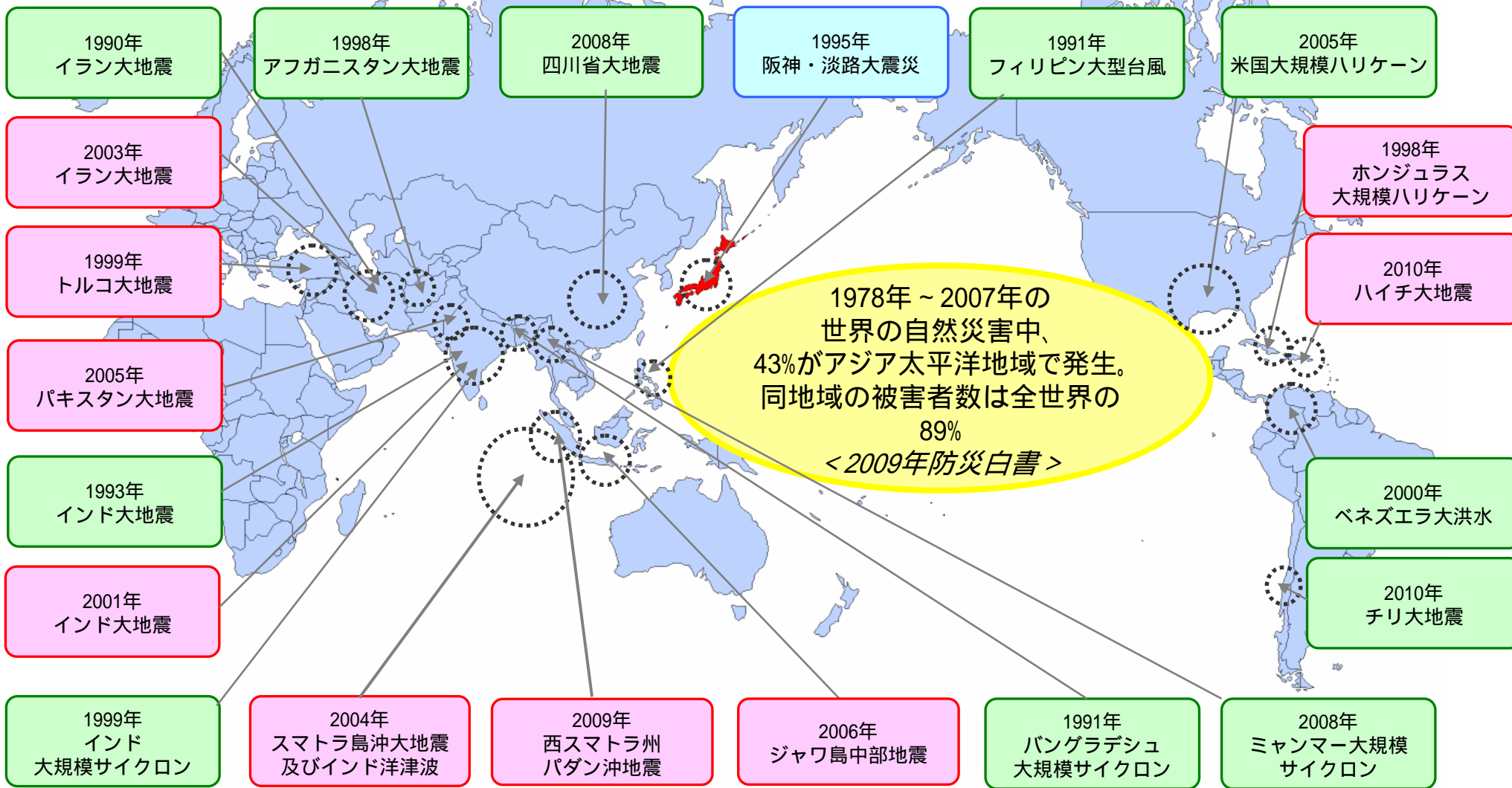
国防省は、運用効率を向上させるため、再生可能エネルギーの使用を増加させるとともに、エネルギー需要を減少。米国による気候変動への取組を支援するため、温室効果ガスの排出を減少。また、国防省はエネルギー価格変動の影響を低減

各軍による取組の例

- ・ 陸軍:500台のハイブリッド車を含む7万台の非戦闘車両の更新
- ・ 海軍:電気駆動機関搭載艦船の就役を含め2016年までにバイオ燃料と原子力を用いた「グリーン」空母打撃群を展開
- ・ 空軍:2016年までに国内で使用する航空燃料の50%を代替燃料化

# 大規模自然災害の発生状況

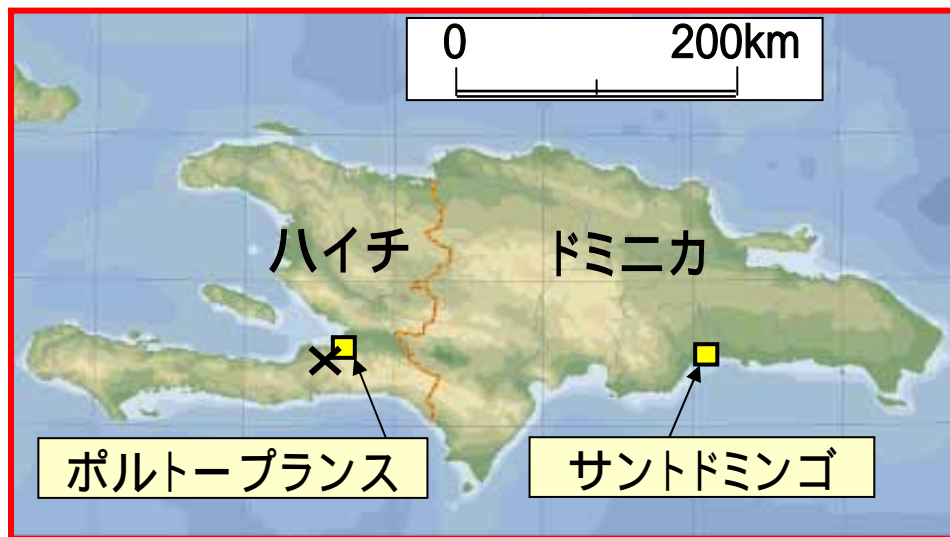
1990年以降に発生した大規模自然災害



自衛隊が国際緊急援助活動を実施

自衛隊による災害派遣を実施

## ハイチ地震(2010年1月13日発生)の被害状況等



【被害状況:3月1日現在】

死者:22万2,500名

負傷者:約31万名

被災者:370万名(総人口961万名)

【治安状況】

国連PKO (MINUSTAH)、米軍等及び警察が治安維持に努力

全般に安定。但し、散発的な犯罪行為(暴力行為、窃盗等)が発生

ポルトープランス国際空港:使用  
2月19日、民間旅客機運航開始  
ポルトープランス港:一部限定使用



【インフラの状況】

電気:一部は復旧(首都の約半分再開)

水道:停止(但し、一部は復旧)

電話:制限(携帯は使用可、固定は不通)

道路:諸処損壊

## MINUSTAH派遣国

### 【主要派遣国】

ネパール:1,244名(軍事要員1,078名、警察要員166名)  
ブラジル:1,283名(軍事要員1,280名、警察要員3名)  
ウルグアイ:1,136名(軍事要員1,130名、警察要員6名)  
ヨルダン:1,053名(軍事要員725名、警察要員328名)  
スリランカ:961名(軍事要員959名、警察要員2名)  
アルゼンチン:576名(軍事要員559名、警察要員17名)  
チリ:515名(軍事要員500名、警察要員15名)

### 【主要国】

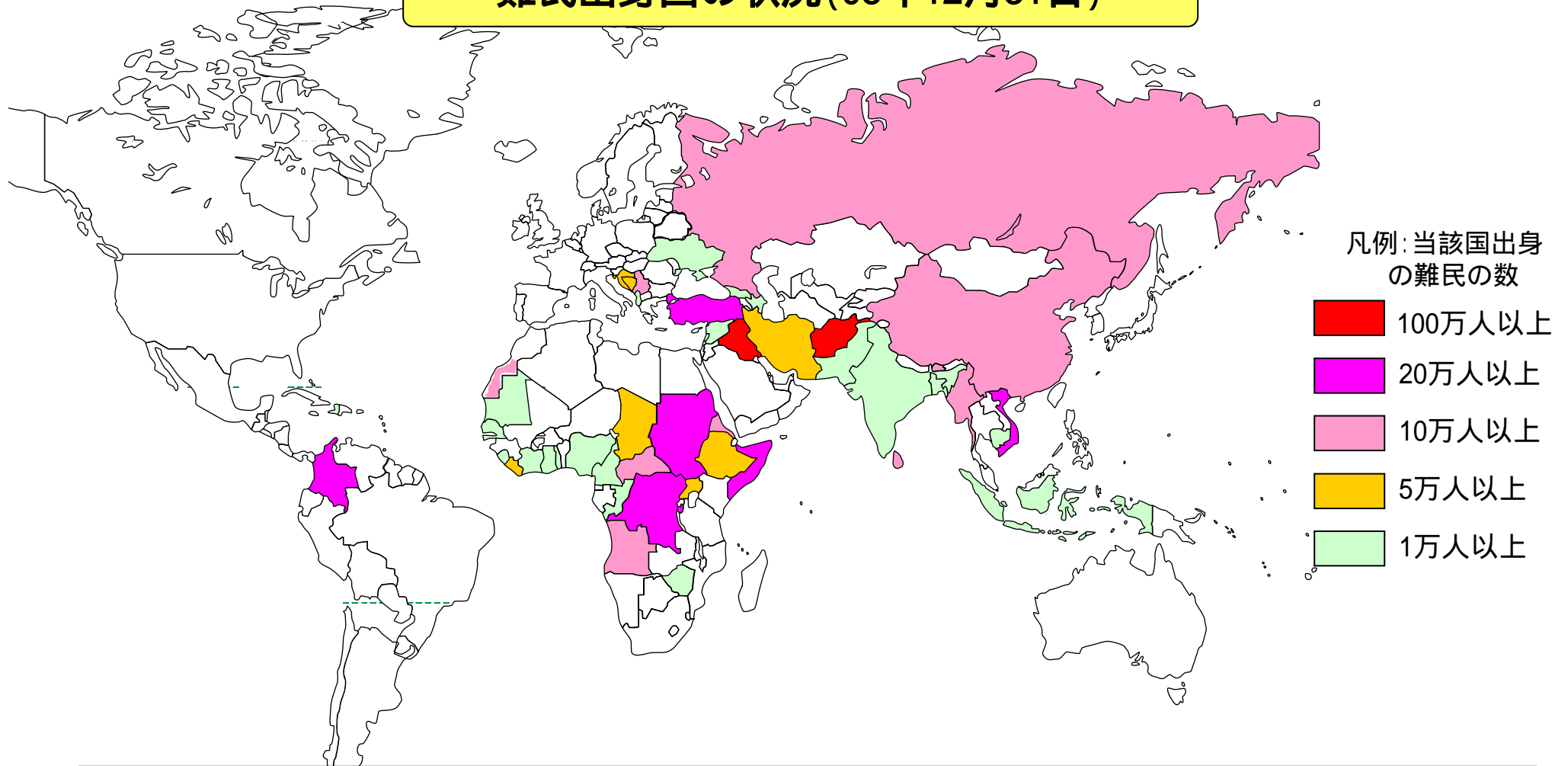
米 国:45名(軍事要員4名、警察要員41名)  
ロシア:9名(警察要員9名)  
中 国:143名(警察要員143名)  
韓 国:1名(軍事要員1名)  
フランス:64名(軍事要員2名、警察要員62名)  
カナダ:96名(軍事要員5名、警察要員91名)

【合計】 47ヶ国、計9,065名(軍事要員7,031名、警察2,034名)

09年11月現在



## 難民出身国の状況(08年12月31日)



アフガニスタンが283万人、イラクが190万人で、群を抜いて多い

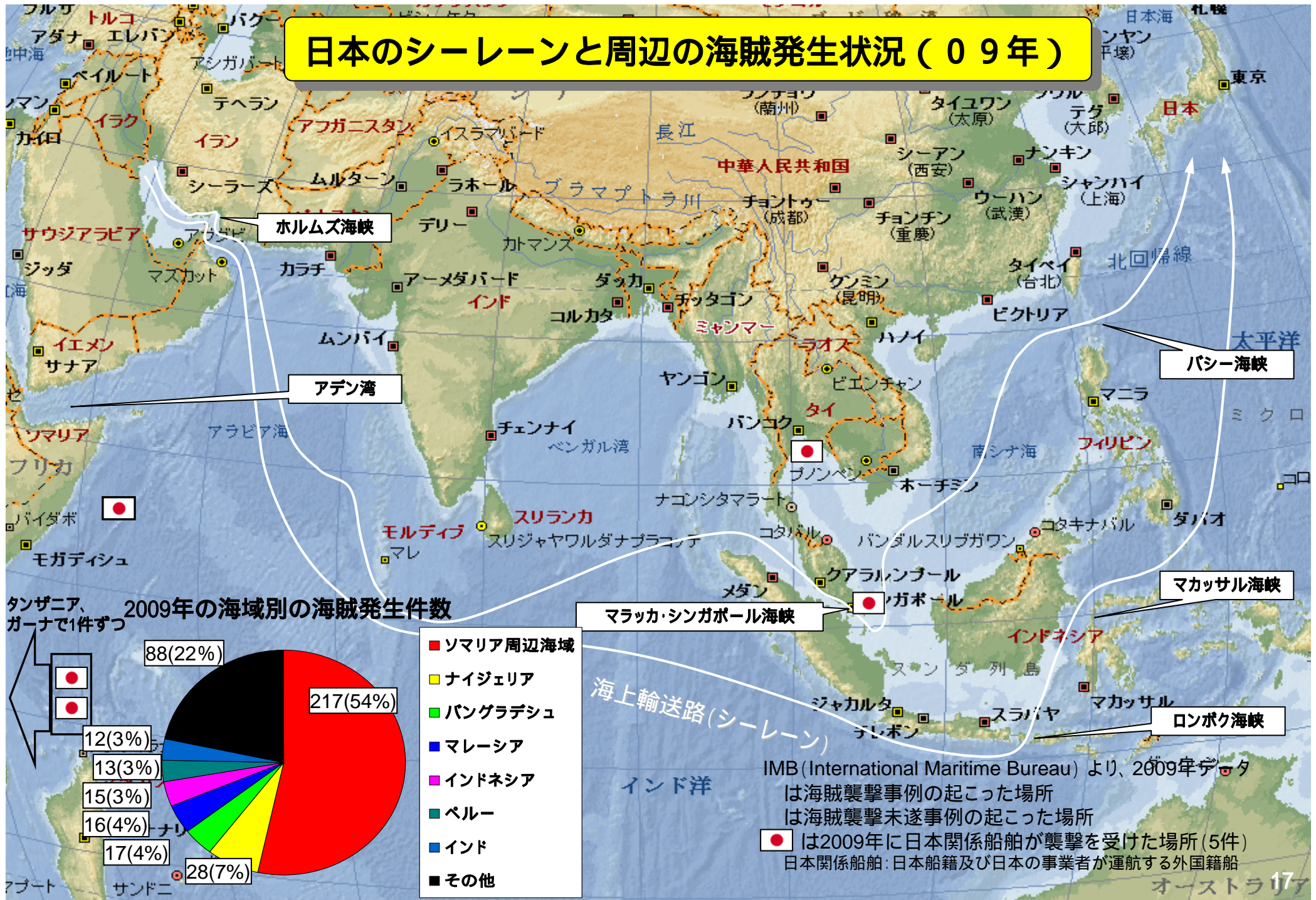
ソマリア(56万)、スーダン(42万)、コロンビア(37万)、コンゴ(民)(37万)、パレスチナ(34万人)がこれに次ぐ

出典: UNHCR 2008 Global Trends: Refugees, Asylum-seekers, Returnees, Internally Displaced and Stateless Persons (16 June 2009)による。

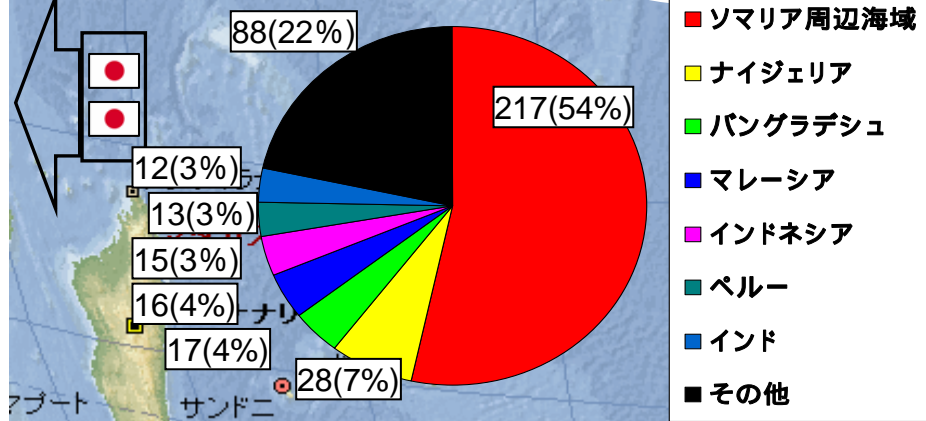
Total refugees and people in refugee-like situations の数により分類。

UNHCRのホームページによれば、これらには、難民条約が定義する「人種、宗教、国籍、政治的意見や特定の社会集団に属することを理由に、自国にしていると迫害を受ける十分な恐れがあるために他国に逃れた人々」、「戦争や内戦を理由に自国から逃れた人々」、「实际的又はその他の理由で、難民の地位が確かではないものの、自国の外にあり、難民と同じような危険があり、保護を受けている人々」が含まれる。

# 日本のシーレーンと周辺の高賊発生状況（09年）

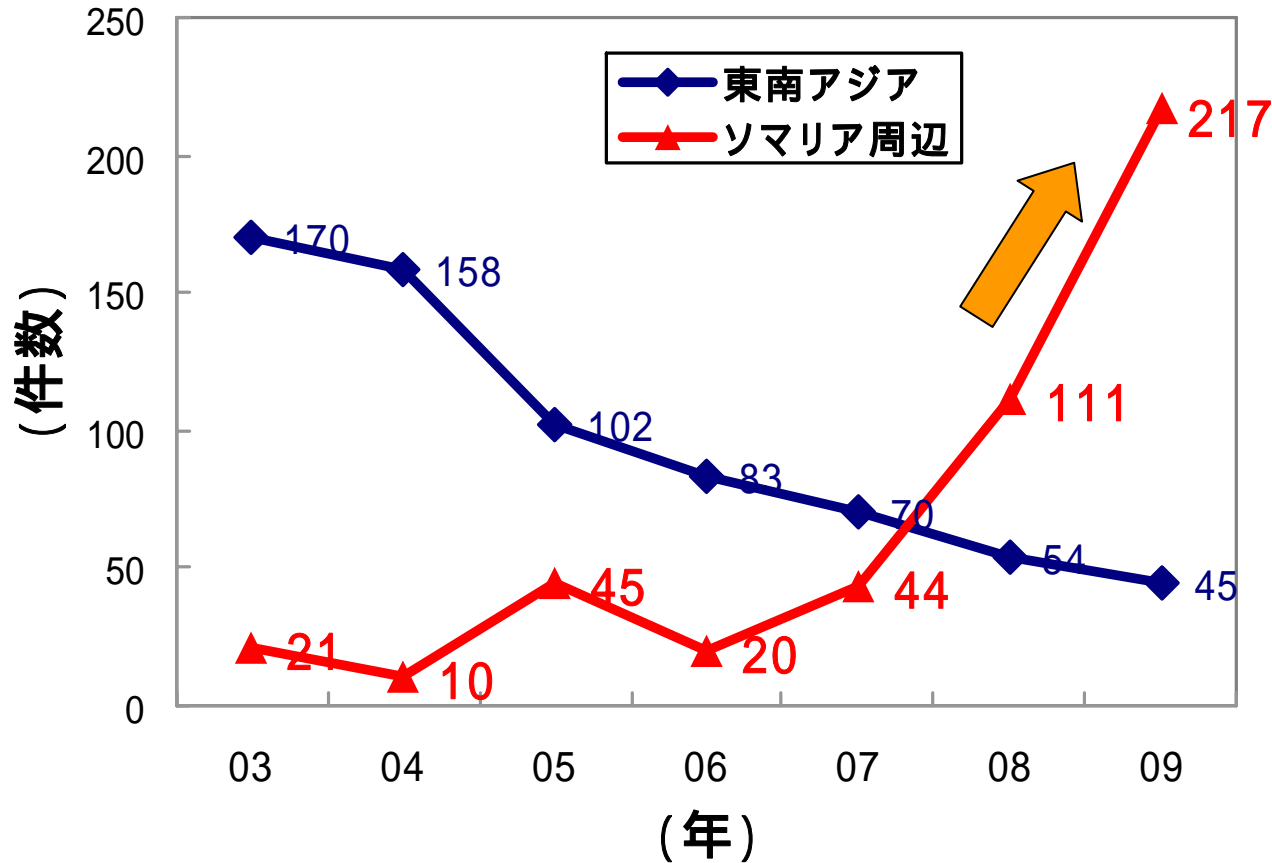


タンザニア、ガーナで1件ずつ  
 2009年の海域別の海賊発生件数



## 海賊事案（未遂も含む）発生状況の推移

東南アジアでの件数は減少傾向にある一方、ソマリア周辺では増加傾向



ソマリア周辺の海賊の襲撃成功率は、08年の38%から09年の22%に減少

〔 09年6月、EUNAVFORハドソン司令官は、「海賊の襲撃成功率は、半年前に3回に1回の割合だったものが、作戦の奏功、商船の自己防衛能力向上、悪天候、により、10回に1回の割合まで下降」との旨発言 〕

## 海洋、宇宙、サイバー空間の利用に関する米国の懸念

国家防衛戦略(National Defense Strategy (NDS)) 2008.7

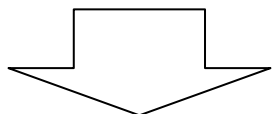
過去60年間以上、米国は国際公共財 (グローバルコモンズ) の安全を確保。

グローバルな繁栄は、思想、物資、サービスの自由な流れの上に成立。

- ・ 航空機または船で輸送される物資、海底や宇宙空間を経由して伝達される情報が、その目的地に安全に到達するとの基本的信用なくしては不可能。

アクセス拒否技術及び戦術の発展及び拡散は、この信用を脅かすもの。

国家安全保障上のニーズを満たすため、グローバルコモンズにおける行動の自由と、世界の重要地域への戦略的アクセスが必要。



とりわけ、海上交通路、サイバー空間、宇宙の利用の阻害に対する懸念の増大

QDR(4年毎の国防計画の見直し) 2010.2

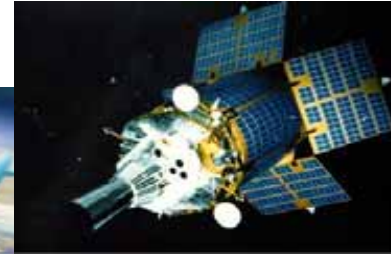
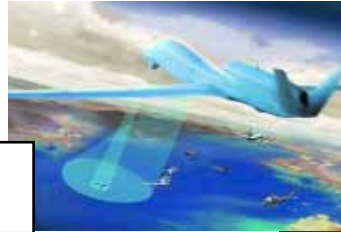
最近の一連のトレンドは、グローバルコモンズの安定性への挑戦の増大を示唆。

- ・ 海外におけるサイバー空間への攻撃や国内におけるネットワークへの侵入
- ・ 海賊の増加
- ・ ASAT実験と宇宙を利用する国家の増加
- ・ 基地、海空アセット、それらを支援するネットワークといった戦力投射の手段にとっての脅威となるシステムに投資を行う国家の存在

## 情報通信技術の活用～新しい戦争の骨幹～

### 1. 各種高性能センサーによる状況把握

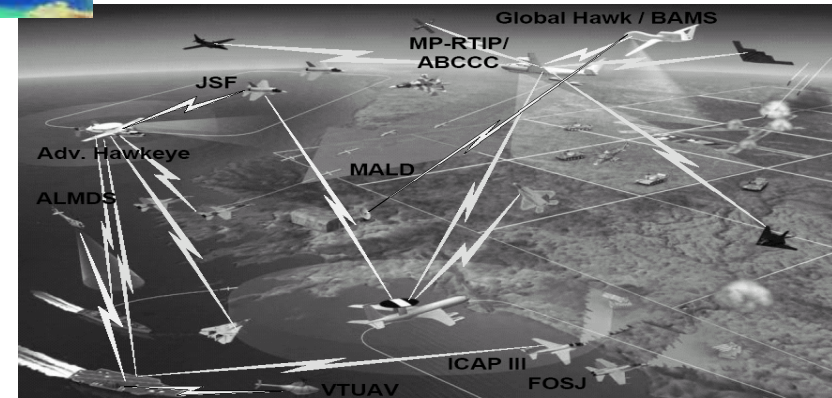
無人偵察機  
グローバル・ホーク



軍事偵察衛星

### 2. その情報をネットワークにより共有(情報共有)

プラットフォーム(艦船、航空機等)が搭載しているセンサーの探知範囲外の情報をリアルタイムに得られる



効果

- 遠隔地の司令部からであってもネットワークを通じて極めて短時間に指揮・統制が可能
- 目標に対して迅速・正確かつ柔軟に攻撃力を指向することが可能
- 戦場空間における戦場認識能力のさらなる優位を獲得
- より効率的な戦力運用が可能

「プラットフォーム中心の戦い」から「ネットワーク中心の戦い(NCW\*)」へ

\*NCW: Network-Centric Warfare

# 米国の宇宙状況監視 ~ 宇宙監視ネットワークへの取り組み ~

## 宇宙状況監視

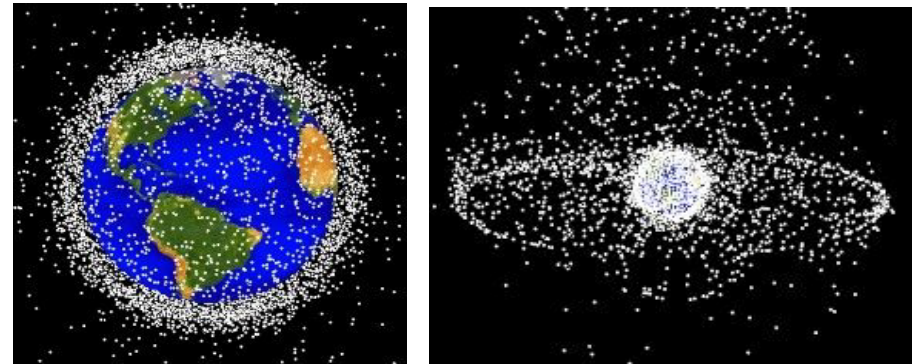
軌道上に存在する宇宙物体(衛星、宇宙ゴミ等)の追跡、識別、データベース化等

### 目的

米国の宇宙活動の安全性の確保等

### 現状

- 光学望遠鏡、レーダーなどのセンサーからなる**宇宙監視ネットワーク**(SSN: Space Surveillance Network)により**18,000個の宇宙物体**を平素から**追跡、識別、データベース化**



宇宙物体の分布状況のイメージ図(左:低軌道、右:静止軌道)  
(出典:NASAホームページ)

### 光学望遠鏡



マウイ光学宇宙監視システム  
(ハワイ州)

### レーダー



リンカーン宇宙監視システム  
(マサチューセッツ州)



米軍の宇宙監視ネットワーク

(出典: "Space Surveillance Theory and Network," Space Primer, U.S. Air Force Univ, (2007)等) 21

# サイバー戦の動向

## サイバー戦とは

米国防省はサイバー戦を「コンピュータ・ネットワーク作戦 (CNO: Computer Network Operations)」と呼称、CNOを以下の3つに分類。

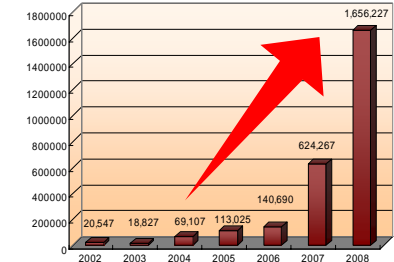
コンピュータ・ネットワーク攻撃 (CNA: Computer Network Attack): コンピュータやコンピュータ・ネットワークに存在する情報、またはコンピュータやネットワーク自体を妨害、否定、劣化、破壊することを目的とした、コンピュータ・ネットワークの使用を通じて取られる行動

コンピュータ・ネットワーク防衛 (CND: Computer Network Defense): 情報システム及びコンピュータ・ネットワーク内での不正活動を防止、監視、分析、検出するために取られる行動

コンピュータ・ネットワーク活用 (CNE: Computer Network Exploitation): 標的または敵対者の自動化された情報システムまたはネットワークからデータを収集するために、コンピュータ・ネットワークの使用を通じて取られる行動

(参考) 日本政府によるサイバー攻撃の定義  
 「情報通信ネットワークや情報システムを利用した電子的な攻撃」  
 (平成17年12月1日情報セキュリティ政策会議決定「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」より)

新たに探知された悪意あるマルウェア数



出典: Symantec Global Internet Security Report

## CNA及びCNEの主な形態

ネットワークへの不正アクセスによる機能不全、情報窃取  
マルウェア(コンピュータ・ウィルス、スパイウェア等の「悪意のこもった」ソフトウェア)の使用によるコンピュータやネットワークの破壊、情報窃取

上記を組み合わせた例としてDDOS (Distributed Denial of Service Attack, 分散型サービス拒否攻撃)による機能不全

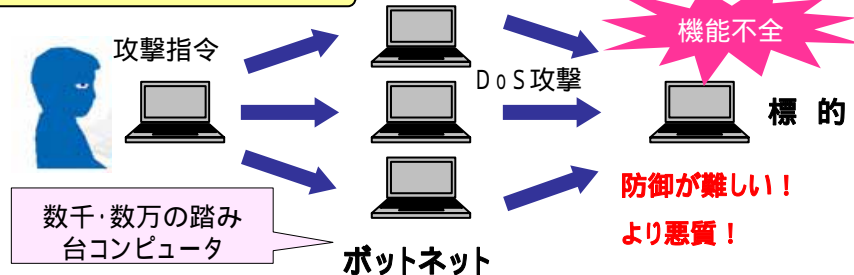
## 軍事とサイバー戦

### CNA及びCNEの特徴

- 時間的・地理的な制約が無い
- 攻撃者にとってのリスクが小さい
- コストが小さい
- 成功した場合の社会的被害、影響が甚大



### DDOS攻撃



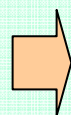
中国、北朝鮮等がサイバー攻撃部隊を強化  
2007年、イスラエルはシリアの原子炉爆撃前にサイバー攻撃  
2008年のロシアのグルジアに対するサイバー攻撃は軍事侵攻と連動  
 『2008韓国国防白書』、『2009年中国の軍事力に関する年次報告書(米国防省)』等による

サイバー攻撃が軍事の一構成要素として確立されつつある

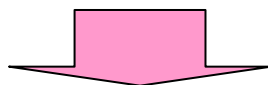
# 米国の情勢認識 - グローバルトレンド2025

## 全般

新興勢力(中国、インド等)の台頭  
経済のグローバル化  
経済力の西洋から東洋への移動  
非国家主体の影響力増大



2025年までに国際システムは多極化



歴史的に、多極世界への移行期は二極及び一極世界よりも不安定

## 米国

2025年までの間、もっとも強力なアクター  
相対的なパワーは軍事力を含め低下、影響力は限定  
中東及びアジアでは、重要なバランサーとしての役割  
国際テロ対処のため軍事力を行使する際には依然として重要な役割

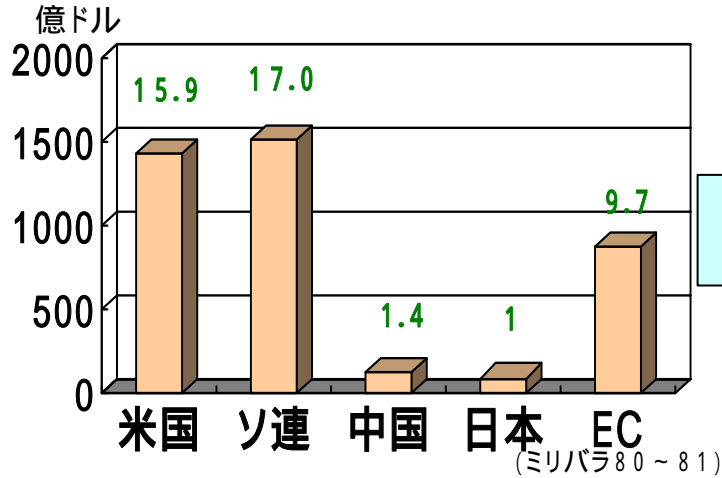


# 米国の軍事力と経済力

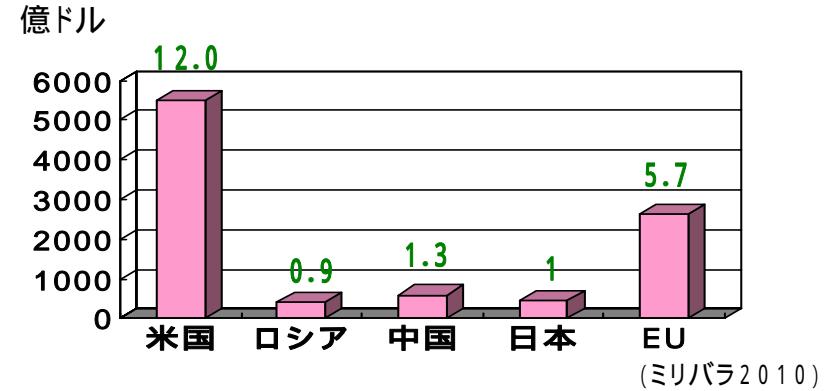
## 軍事力(国防支出)

(注:表中の数字は、日本を1としたときの各国の国防支出の比率)

冷戦期  
(1979年)



冷戦後  
(2008年)



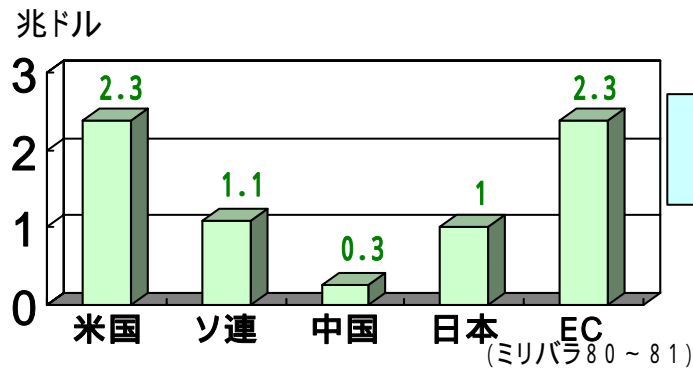
米国の軍事費が世界総額に占める割合 (SIPRI年鑑による)

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
割合	36%	43%	47%	47%	48%	46%	45%	42%

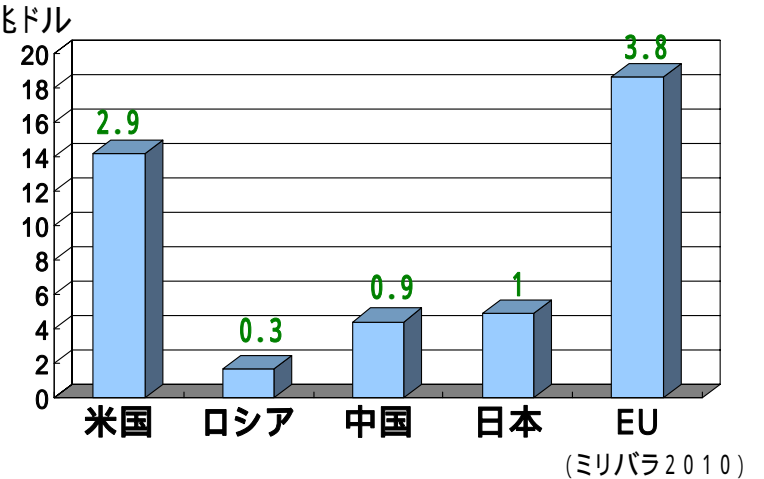
## 経済力(GDP)

(注:表中の数字は、日本を1としたときの各国のGDP(又はGNP)の比率)

冷戦期  
(1979年)  
(GNP)



冷戦後  
(2008年)  
(GDP)



米国のGDPが世界総額に占める割合 (IMFによる)

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
割合	31%	30%	28%	26%	24%	23%	21%	19%

# 防衛省・自衛隊の対応 (国際社会との協力)

## 冷戦終結後の主要安全保障関連事象とこれに関連する法改正等

年	主要な事象等	対応策など
1990	<a href="#">イラクのクウェート侵攻</a> 日本人人質	国連平和協力法案国会提出 廃案
1991	デザート・ストーム 雲仙普賢岳噴火	<a href="#">ペルシャ湾への掃海艇の派遣</a>
1992	<a href="#">カンボディアPKO</a>	<a href="#">PKO法成立</a> <a href="#">国際緊急援助隊法の改正</a>
1993	<a href="#">北NPT脱退</a> ミサイル発射 <a href="#">PKO日本人死傷</a>	<a href="#">ONUMOZ(モザンビーク)への派遣</a>
1994	米朝「枠組み文書」に合意 <a href="#">第1回ARF</a>	「防衛問題懇談会」報告 ルワンダ難民救援隊の <a href="#">ザイールへの派遣</a>
1995	阪神・淡路大震災 サリン事件 <a href="#">NPT延長</a>	07大綱策定 災害時の自衛隊への各種権限の追加
1996	中国による台湾近海ミサイル発射訓練	安保共同宣言 日米ACSA締結 潜没潜水艦への措置閣議決定
1997	カンボディアでの暴動 日米「指針」策定	情報本部新設 カンボディア周辺国に空自機派遣
1998	インドネシアでの暴動	<a href="#">PKO法改正(武器使用等)</a> インドネシア周辺国に空自機派遣
	北朝鮮、テポドン発射 防衛庁背任事件	情報収集衛星導入を閣議決定 <a href="#">ホンジュラスに国緊隊初派遣</a>
1999	能登半島沖不審船事案 東海村臨界事故	海保との共同対処マニュアル 周辺事態安全確保法の施行
	ユーゴ空爆 ロシアチェチェン進攻	在外邦人輸送の自衛隊法改正(船舶の追加)
2000	有珠山噴火 三宅島噴火 秘密漏洩事件	原子力災害特別措置法施行
2001	えひめ丸 <a href="#">9・11テロ</a> 南西海域不審船	船舶検査法施行 <a href="#">テロ特措法成立</a> 治安出動等の法改正
2002	<a href="#">バリ島爆弾テロ</a> 小泉訪朝 ケリー訪朝	<a href="#">東ティモールPKOへの派遣</a> 秘密保全罰則強化施行
2003	イラク戦争 奥大使等殉職 <a href="#">北NPT脱退</a>	情報収集衛星の打上げ BMDシステム導入決定
	第1回6者会合 <a href="#">PSI提唱</a>	事態対処関連3法成立 <a href="#">イラク特措法成立</a>
2004	イラクで日本人拉致・殺害 中越地震	イラクでの活動に関する「基本計画」を閣議決定
	中国原子力潜水艦による領海侵犯	武力攻撃事態対処関連7法成立 安防懇報告 16大綱策定
2005	<a href="#">スマトラ沖地震救援</a> <a href="#">ロンドン連続テロ</a>	2+2文書 弾道ミサイル対処の自衛隊法改正 統合幕僚監部設置
2006	談合事件 北朝鮮ミサイル発射・核実験	再編合意 防衛省移行・ <a href="#">国際協力活動の本来任務化の法改正</a>
2007	前次官逮捕 中越沖地震 プット首相暗殺	防衛省発足 新NSC法案 再編特措法の施行 GSOMIAの締結
2008	あたご事案 <a href="#">四川地震</a> ゲルジア紛争 オバマ当選	<a href="#">補給支援特措法成立</a> 防衛省改革
2009	北朝鮮ミサイル発射・核実験	<a href="#">海賊対処法成立</a> グラム協定 <a href="#">貨物検査法案</a> <a href="#">イラク特措法期限</a>
2010	<a href="#">ハイチ地震</a>	<a href="#">補給支援特措法期限</a> <a href="#">ハイチPKOへの派遣</a>

# 国際社会との協力に関する考え方

～ 防衛計画の大綱(2004年12月10日 閣議決定)(抜粋)～

## 我が国の安全保障の基本方針

### 1 基本方針

#### ・ 我が国の安全保障の目標

我が国に直接脅威が及ぶことを防止し、脅威が及んだ場合にはこれを排除するとともに、その被害を最小化すること、**国際的な安全保障環境を改善し、我が国に脅威が及ばないようにすること**

#### ・ 目標達成の手段

我が国自身の努力、 同盟国との協力、 **国際社会との協力**

## 我が国の安全保障の基本方針

### 4 国際社会との協力

- ・ 国際的な安全保障環境を改善し、我が国の安全と繁栄の確保に資するため、政府開発援助(ODA)の戦略的な活用を含め外交活動を積極的に推進
- ・ 国際社会の平和と安定が我が国の平和と安全に密接に結びついているという認識の下、我が国の平和と安全をより確固たるものとすることを目的として、国際的な安全保障環境を改善するために国際社会が協力して行う活動(国際平和協力活動)を主体的・積極的に実施
- ・ アジア太平洋地域におけるARF等の安全保障に関する多国間の枠組み等を推進し、**地域における安定した安全保障環境の構築**に向け、適切な役割を果たす

## 防衛力の在り方

### 1 防衛力の役割

#### (3) 国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取組

- ・ 国際平和協力活動に適切に取り組むため、**教育訓練体制、所要の部隊の待機態勢、輸送能力等を整備し、迅速に部隊を派遣し、継続的に活動するための各種基盤**を確立するとともに、自衛隊の任務における同活動の適切な位置づけを含め**所要の体制を整備**
- ・ 平素から、各種の二国間・多国間訓練を含む**安全保障対話・防衛交流**の推進や国連を含む国際機関等が行う軍備管理・軍縮分野の諸活動への協力など、国際社会の平和と安定に資する活動を積極的に推進

## (参考) 日米の共通戦略目標 (共同発表2005年2月19日)

安全保障環境を確認(テロ・大量破壊兵器等の新たな脅威、アジア太平洋地域における不透明性・不確実性の継続等)

以下の共通の戦略目標を、各々の努力、日米安保体制の実施、同盟関係を基調とする協力を通じて追求していくことを確認

### 共通の戦略目標

#### 地域

- ・日本の安全を確保し、アジア太平洋地域における平和と安定を強化するとともに、日米両国に影響を与える事態に対処するための能力を維持する。
- ・朝鮮半島の平和的な統一を支持する。
- ・核計画、弾道ミサイルに係る活動、不法活動、北朝鮮による日本人拉致といった人道問題を含む、北朝鮮に関連する諸懸案の平和的解決を追求する。
- ・中国が地域及び世界において責任ある建設的な役割を果たすことを歓迎し、中国との協力関係を発展させる。
- ・台湾海峡を巡る問題の対話を通じた平和的解決を促す。
- ・アジア太平洋地域におけるロシアの建設的な関与を促す。
- ・北方領土問題の解決を通じて日露関係を完全に正常化する。
- ・平和で、安定し、活力のある東南アジアを支援する。
- ・地域メカニズムの開放性、包含性及び透明性の重要性を強調しつつ、様々な形態の地域協力の発展を歓迎する。
- ・不安定を招くような武器及び軍事技術の売却及び移転をしないように促す。
- ・海上交通の安全を維持する。

#### 世界

- ・国際社会における基本的人権、民主主義、法の支配といった基本的な価値を推進する。
- ・世界的な平和、安定及び繁栄を推進するために、国際平和協力活動や開発支援における日米のパートナーシップを更に強化する。
- ・NPT、IAEAその他のレジーム及びPSI等のイニシアティブの信頼性及び実効性を向上させること等を通じて、大量破壊兵器及びその運搬手段の削減と不拡散を推進する。
- ・テロを防止し、根絶する。
- ・現在の機運を最大限に活用して日本の常任理事国入りへの希望を実現することにより、国連安全保障理事会の実効性を向上させるための努力を連携させる。
- ・世界のエネルギー供給の安定性を維持・向上させる。

## (参考) 日米の役割・任務・能力(「日米同盟:未来のための変革と再編」2005年10月29日)

### 1. 基本的な考え方

- (1) 新たな脅威・多様な事態への対応を含む日本の防衛・周辺事態への対応
- (2) 国際的な安全保障環境の改善への取組

共通の戦略目標の達成のため、国際的な安全保障環境を改善する上での日米協力は、同盟の重要な要素に。  
日米は、それぞれの能力に基づいて適切に貢献。あわせて、緊密な二国間協力及び政策調整を実施。

### 2. 二国間の安全保障・防衛協力において向上すべき活動の例

日米間の協力の更なる向上のための鍵となる分野として、以下の15分野を列挙。(ただし協力分野はこれに限定されず)

防空

弾道ミサイル防衛

拡散阻止活動(PSI等)

テロ対策

海上の交通の安全を維持するための機雷掃海、海上阻止行動等

搜索・救難活動

情報・監視・偵察活動(ISR)(無人機(UAV)や哨戒機によるものを含む)

人道救援活動

復興支援活動

平和維持活動及び他国の平和維持の取組に対する能力構築

重要インフラ(在日米軍施設・区域等)の警護

大量破壊兵器による攻撃への対応(大量破壊兵器の廃棄及び除染を含む)

相互の後方支援活動(補給 洋上補給・空中給油を含む、整備、輸送 航空輸送、高速輸送艦(HSV)によるものを含む海上輸送 等)

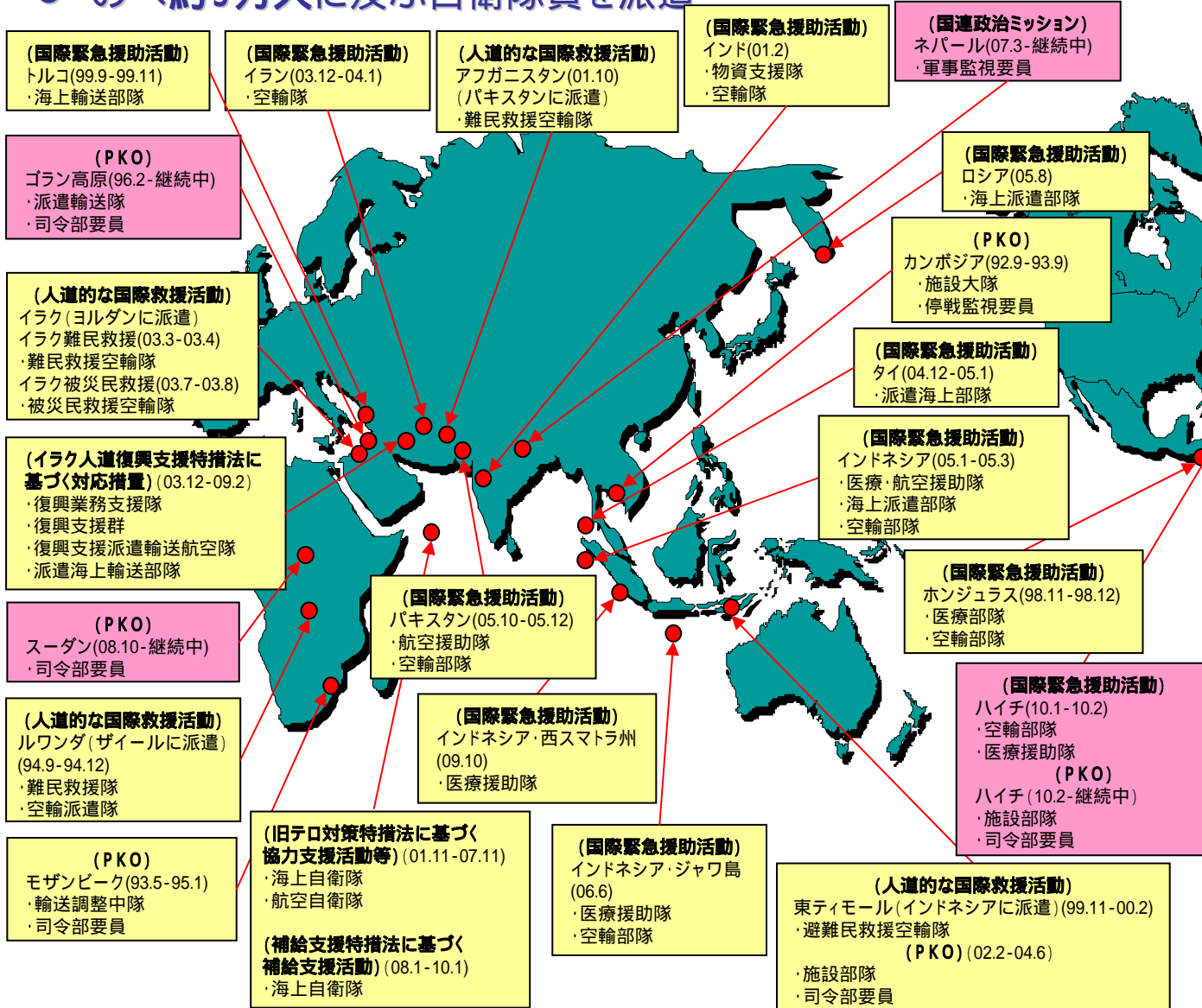
非戦闘員退避活動(NEO)のための輸送、施設の使用、医療支援等

港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯の使用

# 国際平和協力活動等の取組み

# 自衛隊による国際平和協力活動

- アジア、中東、アフリカ、中米など、約20の国際活動を実施
- のべ約3万人に及ぶ自衛隊員を派遣



92	カンボジア国際平和協力業務(92.9-93.9)
93	モザンビーク国際平和協力業務(93.5-95.1)
94	ルワンダ難民救援国際平和協力業務(94.9-94.12)
95	
96	ゴラン高原国際平和協力業務(96.2-)
98	ホンジュラス国際緊急援助活動(98.11-98.12)
99	トルコ国際緊急援助活動(99.9-99.11) 東ティモール避難民救援国際平和協力業務(99.11-00.2)
00	
01	インド国際緊急援助活動(01.2) アフガニスタン難民救援国際平和協力業務(01.10) 旧テロ対策特措法に基づく協力支援活動等(01.11-07.11)
02	東ティモール国際平和協力業務(02.2-04.6)
03	イラク難民救援国際平和協力業務(03.3-03.4) イラク被災民救援国際平和協力業務(03.7-03.8) イラク人道復興支援特措法に基づく対応措置(03.12-09.2) イラン国際緊急援助活動(03.12-04.1)
04	タイ国際緊急援助活動(04.12-05.1)
05	インドネシア国際緊急援助活動(05.1-05.3) ロシア連邦カムチャッカ半島沖国際緊急援助(05.8) パキスタン国際緊急援助(05.10-05.12)
06	インドネシア国際緊急援助活動(06.6)
07	ネパール国際平和協力業務(07.3-)
08	補給支援特措法に基づく補給支援活動(08.1-10.1) スーダン国際平和協力業務(08.10-)
09	インドネシア国際緊急援助活動(09.10)
10	ハイチ国際緊急援助活動(10.1-10.2) ハイチ国際平和協力業務(10.2-)

(継続中)



# 近年の国際平和協力活動について

	2008年	2009年	2010年
国際テロ対応	補給支援特措法		(1/15) 特措法期限  (2/6) 第7次隊帰還
イラク復興支援	イラク特措法	(7/31) 特措法期限	
	(11/28) イラクにおける年内の輸送任務終了を決定 (12/12) イラクにおける輸送任務を終了	(2/14) 撤収業務隊帰国完了	
国連PKO等	国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)(約350名)への協力を実施(2010年~)		(10/15) 現マンデート期限 (11/30) 実施計画期限
	国連スーダンミッション(UNMIS)(2名)への協力を実施(2008年~)		(4/30) 現マンデート期限 (6/30) 実施計画期限
	国連ネパール政治ミッション(UNMIN)(6名)への協力を実施(2007年~)		(5/15) 現マンデート期限 (7/31) 実施計画期限
	国連兵力引き離し監視隊(ゴラン高原)(UNDOF)(46名)への協力を実施(1996年~)		(6/30) 現マンデート期限 (9/30) 実施計画期限

# 自衛隊部隊の展開と編成について（ハイチの例）

## 1 次要員の展開

- ・ ハイチ地震災害の復旧支援という性格から迅速な展開を実施。
- ・ 緊急展開が可能な陸上自衛隊中央即応集団の要員（約200名）を1次要員として派遣。
- ・ 1次要員は現地到着後速やかに施設活動を開始しつつ、宿営地の造成を実施。

## 2 次要員の展開

- ・ 活動の主力となる陸上自衛隊北部方面隊では、装備の緊急取得、緊急整備等により準備期間を短縮。
- ・ 輸送機・民間船舶のチャーターにより、命令発出後20日あまりで現地に向けて展開を開始。
- ・ じ後、順次1次要員と交代しつつ本格的な施設活動を実施予定。

## 【編成の概要】

約350名

ハイチ派遣国際救援隊

約30名

約90名

約80名

約150名

隊本部等

連絡調整・広報など

このうちMINUSTAH  
施設の耐震診断を実施する  
技官（3名）を派遣

施設器材中隊

ドーザ・油圧ショベル  
等大型重機主体の部隊

施設中隊

マンパワー主体の部隊  
（ドーザ等重機は少数）

本部管理中隊

部隊の生活基盤を整える  
ための部隊

主要  
装備



中型ドーザ



油圧ショベル



グレーダ



バケットローダ

# 中央即応集団の概要

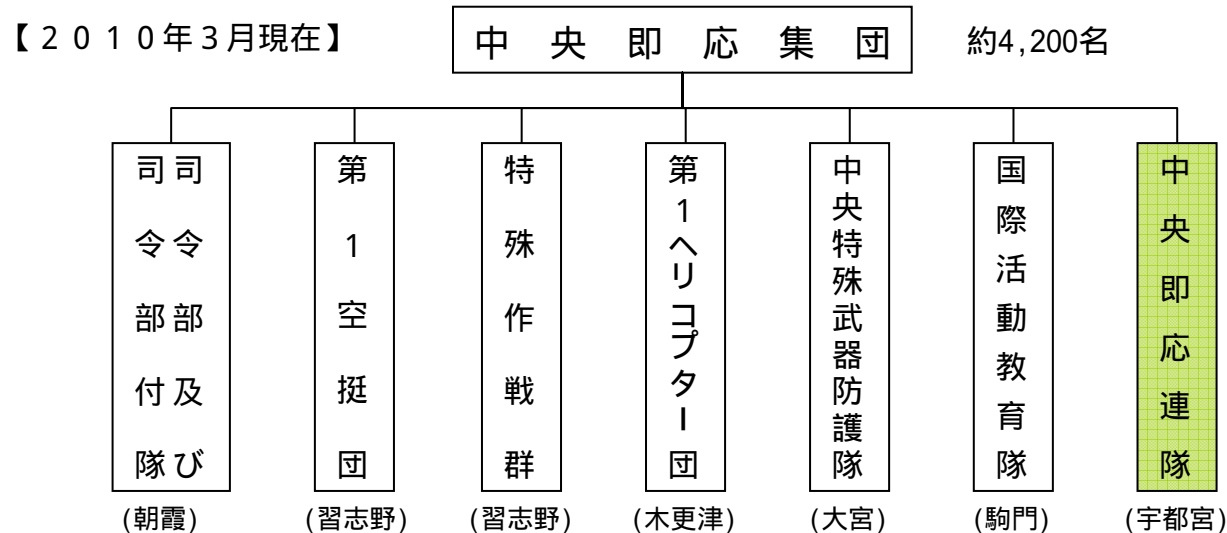
防衛計画の大綱に基づき、新たな脅威や多様な事態に実効的に対処するとともに、国際平和協力活動に主体的かつ積極的に取り組むため、2007年3月に陸自中央即応集団を新編。

## 国際平和協力活動への主体的・積極的に取り組む体制の強化

国際平和協力活動に迅速かつ継続して一定の部隊を派遣できるよう、国際平和協力活動の指揮を一元的に行うとともに、同活動に係る専門的な教育訓練を実施。

## 新たな脅威や多様な事態への実効的な対応

機動運用部隊や各種専門部隊を一元的に管理することにより、ゲリラ・特殊部隊による攻撃などの各種の事態発生時に各地に部隊を迅速に派遣することが可能。



# 中央即応連隊の概要

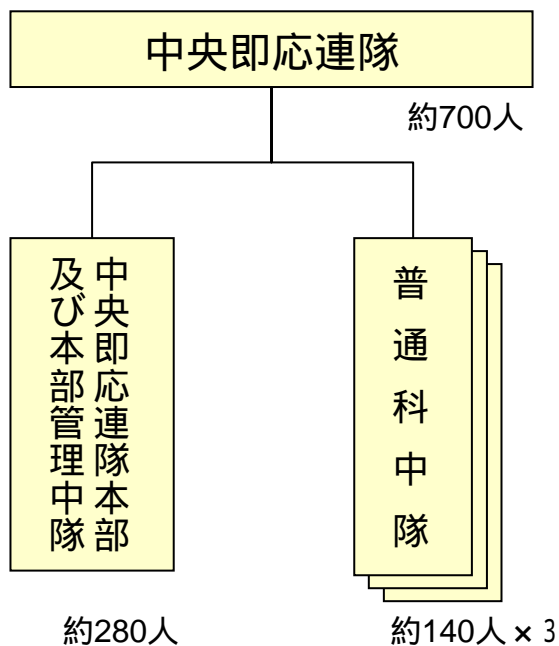
テロが発生した場合等における方面隊の増援機能だけでなく、国際平和協力活動の派遣決定後迅速に先遣隊として現地において準備を行うなどの機能を有する中央即応連隊を2008年3月に新編。

## 編成

定員：約700人  
新編時期：2008年3月  
配置場所：宇都宮(栃木県)

## 主要装備品

軽装甲機動車：約80両  
高機動車：約10両  
装輪装甲車：約10両



軽装甲機動車



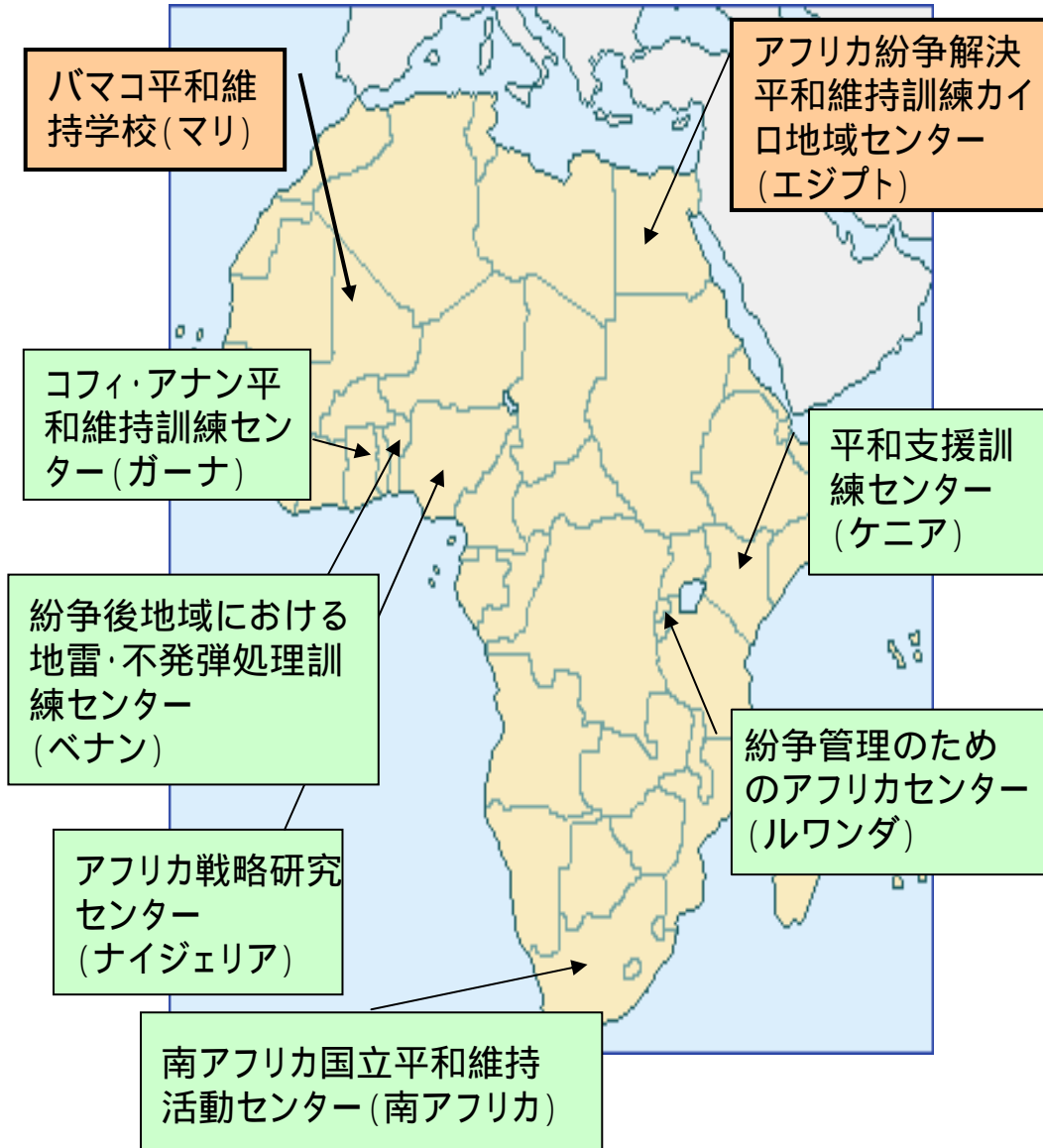
高機動車



96式装輪装甲車

# 我が国のアフリカPKO訓練センターへの支援

## 我が国のアフリカPKOセンターへの支援



### 1. 趣旨

日本は、アフリカ諸国自らが問題を認識し、その解決に取り組んでいく自助努力の分野における支援を重点的に実施。その一環として、防衛省・自衛隊は、アフリカのPKOセンターの機能強化を図ることにより、アフリカの平和と安定に寄与することを目的として、アフリカPKOセンターへ陸上自衛官を講師として派遣。

### 2. 派遣実績

2008年11月21日～11月30日 2名(エジプト)  
2009年5月22日～6月6日 1名(エジプト)  
2009年8月28日～9月5日 2名(マリ)

### 3. 講義内容

- ・ 国際平和協力活動の現場における現地住民との関係構築
- ・ 国際平和協力活動に適切に取り組むための教育訓練体制の構築
- ・ 軍事組織による国際的な救援活動



# 自衛隊が実施した国際緊急援助活動

パキスタン  
05.10.12 ~ 05.12.2



インドネシア  
05.1.6 ~ 05.3.23



ロシア  
05.8.5 ~ 05.8.10



ハイチ  
10.1.18 ~ 10.2.16



トルコ  
99.9.23 ~ 99.11.22



タイ  
04.12.28 ~ 04.1.1



ホンデュラス  
98.11.13 ~ 98.12.9



イラン  
03.12.30 ~ 04.1.6



インド  
01.2.5 ~ 01.2.11



インドネシア  
09.10.5 ~ 09.10.17



インドネシア  
06.6.1 ~ 06.6.22



# インドネシア西スマトラ州パダン沖地震災害に対する自衛隊の活動について

## クドゥ・ガンティン村

医療援助活動実施地域

- ・仮設診療所(市場)
- ・巡回診療

## パリアマン市

## パダン市

統合連絡調整所及び宿営地  
(州庁舎テニスコート)



### 防衛省・自衛隊の対応 (2009年)

・9月30日:インドネシア西スマトラ州パダン沖地震災害が発生(マグニチュード7.6)

#### (1) 全般

- ・10月2日 インドネシア共和国政府から外務省へ派遣要請
- ・10月3日 外務省から国際緊急援助活動等への協力を求める協議
- 同日 「インドネシア共和国への国際緊急援助隊の派遣に係る準備に関する防衛大臣指示」を发出
- 同日 調査チーム(約30名)出発
- ・10月5日 「国際緊急援助活動の実施に関する自衛隊行動命令」を发出

#### (2) 活動の概要

- ・10月5日 行動命令を受け、医療援助隊は西スマトラ州パダン・パリアマン県において、医療活動開始  
また、現地に統合連絡調整所を設置
- ・10月17日 終結命令を受け、医療活動終了
- ・10月20日 派遣部隊全員帰国

#### (3) 活動実績

・診察: 919名

10km

# ハイチにおける大地震に対する自衛隊の活動について



統合連絡調整所(ハイチ、マイアミ等)

空輸隊



医療援助隊

約100名(うち医官約14名)



マイアミ

ハバナ

キューバ

ハイチ

レオガン

ドミニカ

ドミニカ共和国

フェルトリコ (US)

パセテール  
セントジョンズ

## 防衛省・自衛隊の対応 (2010年)

日時は全て日本時間

・1月13日:ハイチにおける大地震が発生(マグニチュード7.0)

### (1) 全般

- ・1月14日 外務省、JICAの要員とともに、防衛省からも要員2名を現地へ調査のため派遣
- ・1月15日 外務省から国際緊急援助活動に係る輸送の実施について協議
- 同日 「ハイチ共和国への国際緊急援助隊の派遣に係る準備に関する防衛大臣指示」を发出
- ・1月17日 「国際緊急援助活動に係る輸送活動の実施に関する自衛隊行動命令」を发出
- ・1月18日 外務省よりC-130H輸送機を用いて、在ハイチ被災民の米国への緊急退避の支援を行うこと等について協議
- 同日 「国際緊急援助活動に係る輸送活動の実施に関する自衛隊行動命令の一部を変更する行動命令」を发出し、C-130H輸送機による被災民の空輸の実施を決定
- 同日 状況に応じ追加的な活動を実施するため、「ハイチ共和国への国際緊急援助隊の派遣に係る準備に関する防衛大臣指示」を发出
- ・1月20日 「国際緊急援助活動等の実施に関する自衛隊行動命令」を发出し、医療援助隊(医官14名を含む約100名)の派遣を決定
- ・2月12日 「国際緊急援助活動等の終結に関する自衛隊行動命令」を发出

### (2) 活動の概要

- ・1月18日 行動命令を受け、マイアミからハイチへJICA国際緊急援助隊医療チームを輸送、復路において在ハイチ被災民34人を米国へ輸送
- ・1月23日 医療援助隊のうち第1波(34名)がハイチに到着。爾後レオガン市エписコパル看護学校において医療活動を開始
- ・1月23日 順次医療援助隊要員をハイチへ輸送(~29日)
- ・2月14日 医療援助活動を終結(現地時間2月13日)

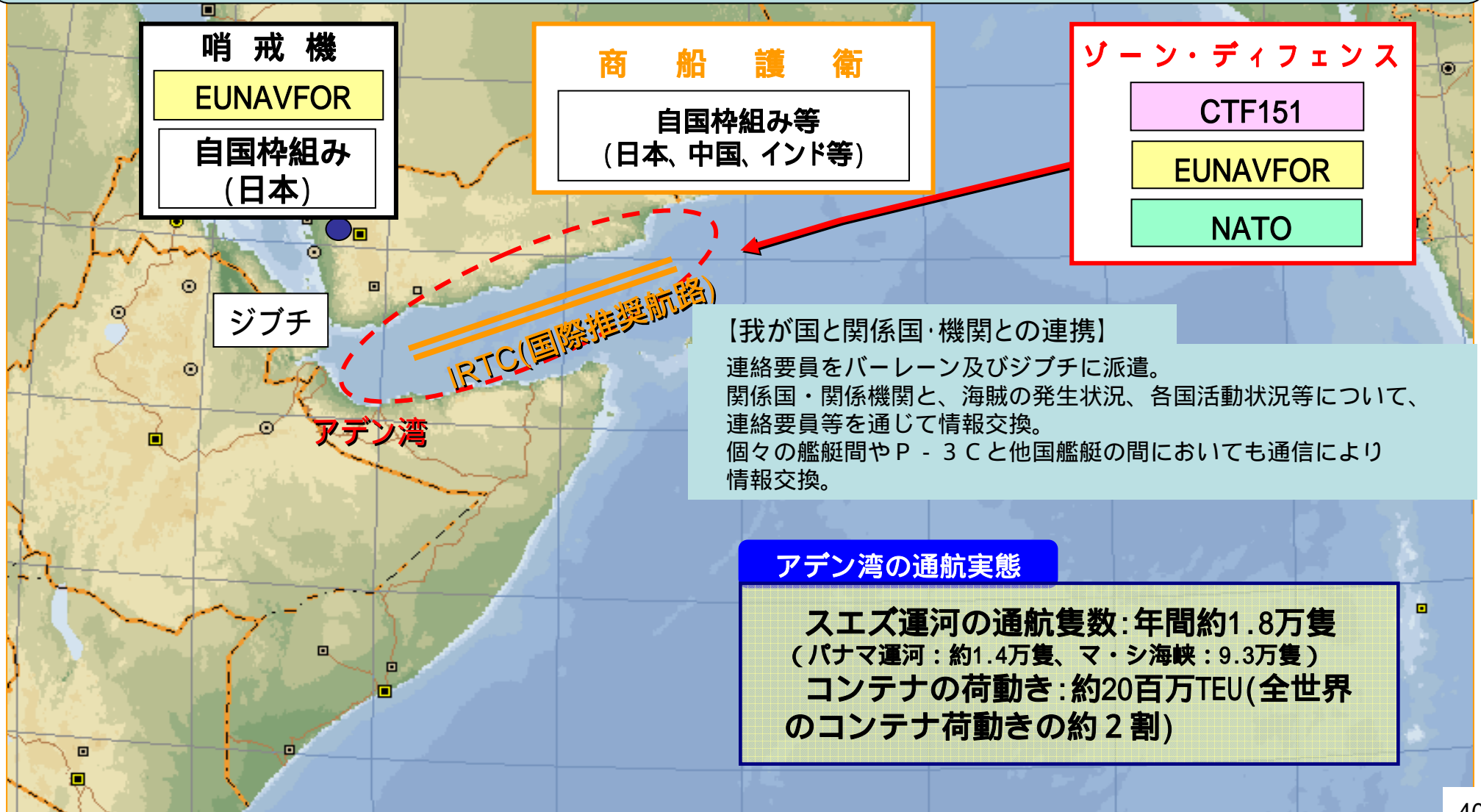
### (3) 活動実績

・診察:2954名

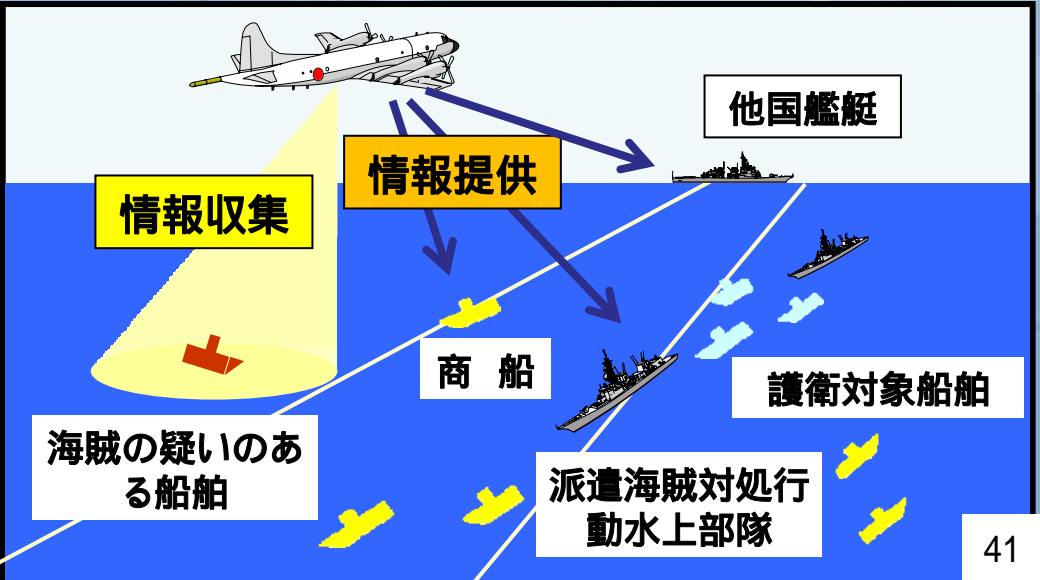
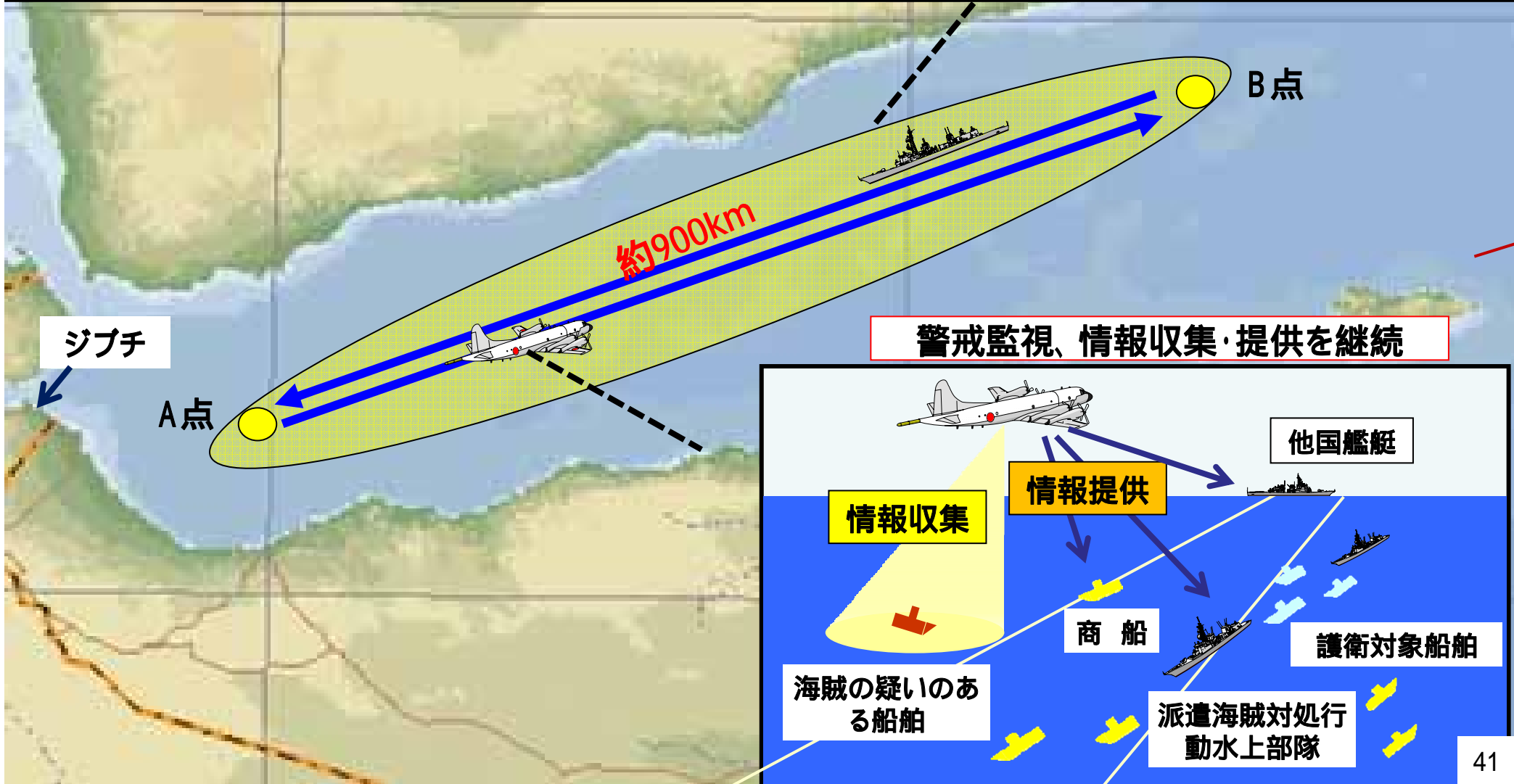


## ソマリア沖・アデン湾における海賊対処に係る各国の取組み

ソマリア沖・アデン湾は、我が国及び国際社会にとって、欧州や中東から東アジアを結ぶきわめて重要な海上交通路。当該海域においては、最近でも重火器で武装した海賊による事案が多発・急増。

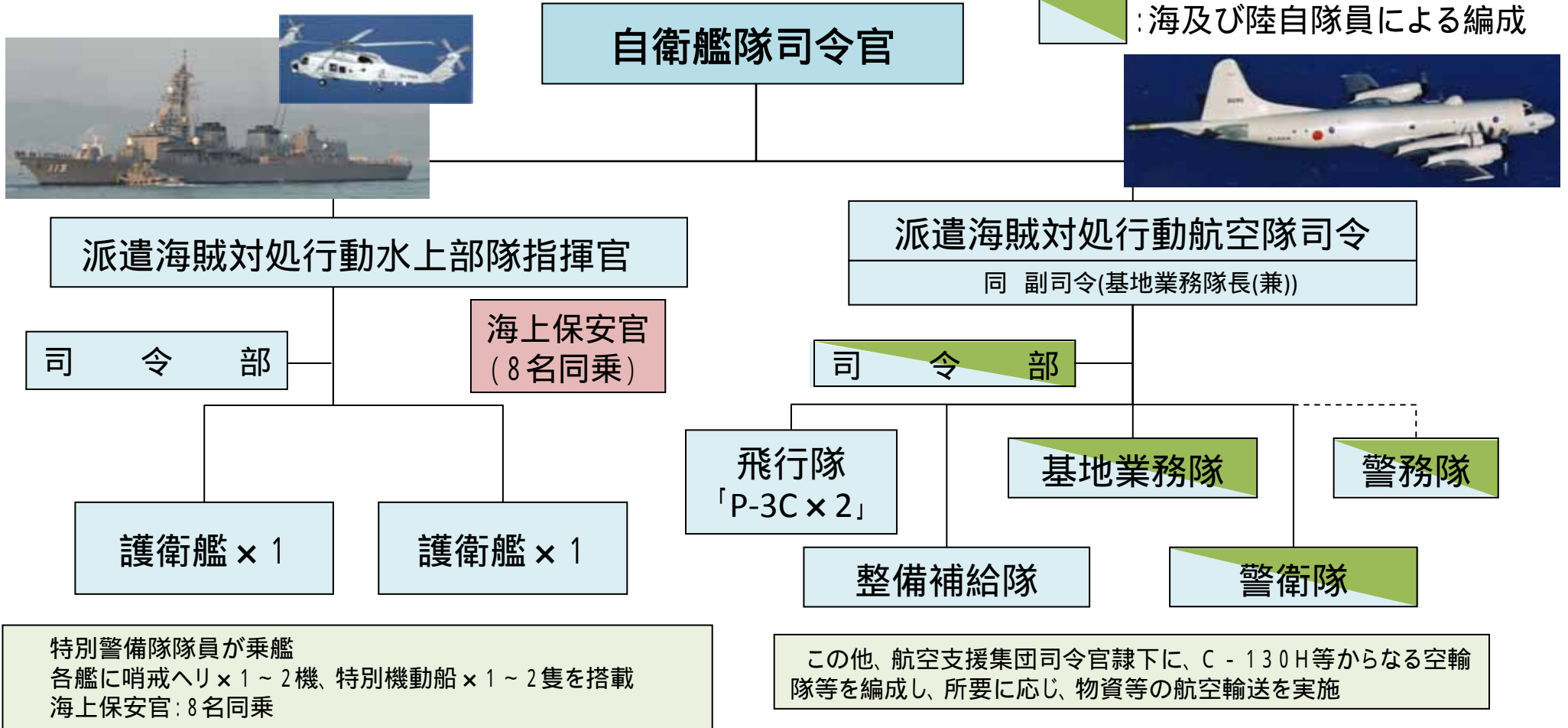


# 海賊対処行動の概要



# 派遣部隊の編成

: 海自隊員による編成  
 : 海及び陸自隊員による編成



**合計 約400名**

**合計約150名(海約100名、陸約50名)**

# PSI(拡散に対する安全保障構想)について (Proliferation Security Initiative)

## 1. PSIとは

国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器・ミサイル・それらの関連物資の拡散を阻止するため、国際法・各国国内法の範囲内で、国際社会が連携してそれぞれ実施可能な措置を検討・実践する取組。2003年5月、ブッシュ大統領が提案。

各国が自国の領域内において輸出管理等の措置を実施することに加え、自国の領域を越える範囲でも情報交換等により他国と連携して大量破壊兵器等の拡散阻止に努める。国内においても、法執行機関、軍・防衛当局、情報機関等、関係機関の間の連携を重視。

こうした阻止活動の原則は、政治的文書である「阻止原則宣言」(Statement of Interdiction Principles)にまとめられ、PSIにおける活動の指針として機能している。

現在、日、米、英、伊、オランダ、豪、仏、独、スペイン、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、カナダ、ノルウェー、ロシア、デンマーク、トルコ、ギリシャ、ニュージーランド、アルゼンチンの20か国をはじめとする90か国以上(注)が、PSIの活動の基本原則や目的に対する支持を表明。

(注)アジア地域の支持国は8か国(日、韓、カンボジア、シンガポール、スリランカ、フィリピン、ブルネイ、モンゴル)。

## 2. 活動の基本原則

各国が自由意思で参加

活動に際しては、特定の事態や対象国を想定しない

阻止に関する行動は、国際法及び各国の国内法の範囲内で実施

- ( PSI自体が、既存の法規範を超えて新たな規範を作ることはない)
- ( 各国がとる具体的措置の態様は、それぞれの国内法令に応じて異なる)

各国が実施可能な手段を用い、国際的連携により拡散を阻止

- ( 輸出管理、海上法執行など平素の活動や情報共有等、国内関係機関が持つあらゆる手段を組み合わせる)
- ( 机上訓練や乗船訓練の実施等を通じ、各国のオペレーション能力及び国際連携能力を向上)

## PSI(拡散に対する安全保障構想)について (Proliferation Security Initiative)

### 3. PSIの主な活動内容

#### (1) 阻止訓練の精力的な実施

これまで、陸上・海上・航空等、様々な形態の阻止訓練を世界各地域において実施。その結果、各国の関係機関による大量破壊兵器等の拡散阻止に関する能力の向上、各国の法執行機関、軍・防衛当局、情報機関等による相互の連携の強化、PSI非参加国によるPSIへの理解の深化等の成果が上がっている。

我が国はこれまで行われた各国主催訓練に対して積極的に参加しているほか、04年と07年には、我が国が訓練を主催している。

#### (2) 参加国・協力国の拡大に向けた努力(アウトリーチ活動)

参加各国による連携が鍵となるPSIにおいては、参加国・協力国の範囲を拡大し、大量破壊兵器等の拡散阻止のための網の目を細かくすることが重要との認識の下、PSI参加国は、非参加国に対する働きかけ(アウトリーチ活動)を精力的に展開。

#### (3) 各種会合を通じた活動内容の精査

PSI発足後、これまで総会(局長級)及び専門家会合(局次長級)を精力的に開催し、その結果、PSIが行う阻止活動の基本原則を定める「阻止原則宣言」の採択(PSIが行う阻止活動が国際法・各国国内法の範囲内で行われることを確認)、阻止訓練の効率的な実施計画の策定、PSIの実施に伴う法的問題の検討の進展等の成果が上がっている。

# 国際平和協力活動等のための各種基盤

# 国際平和協力活動等の本来任務化(2007年1月改正法施行)

## いわゆる本来任務(自衛隊法第3条の任務)

自衛隊法第6章(自衛隊の行動)で規定(但し、補特の活動は附則)

「主たる任務」(第1項) (「直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛すること」)

防衛出動(第76条)

第1項のいわゆる従たる任務 (「必要に応じ、公共の秩序維持に当たる」)

国民保護等派遣(第77条の4)

治安出動(第78条、第81条)

警護出動(第81条の2)

海上における警備行動(第82条)

海賊対処行動(第82条の2)

弾道ミサイル等に対する破壊措置(第82条の3)

領空侵犯に対する措置(第84条)

災害派遣(第83条)

地震防災派遣(第83条の2)

原子力災害派遣(第83条の3)

機雷等の除去(第84条の2)

在外邦人等の輸送(第84条の3)

[第8章雑則より移行]

第2項のいわゆる従たる任務 (「主たる任務の遂行に支障を生じない限度」で、  
「別に法律で定めるところにより」実施)

周辺事態法に基づく後方地域支援等(第84条の4第1項、第2項第1号・第2号)

国際緊急援助活動等(第84条の4第2項第3号)

国際平和協力業務(第84条の4第2項第4号)

[第8章雑則より移行]

## いわゆる付随的な業務

自衛隊法第8章(雑則)等で規定

土木工事等の受託(第100条)

教育訓練の受託(第100条の2)

運動競技会に対する協力(第100条の3)

南極地域観測に対する支援(第100条の4)

国賓等の輸送(第100条の5)

不発弾等の処理(附則第4項 現行:附則第14項)

# 国際平和協力活動の体制強化のための施策

## 体制の整備・教育訓練の推進

陸上自衛隊中央即応集団を新編し、その下に国際活動教育隊や中央即応連隊を新編、国際平和協力活動にも活用

陸上自衛隊は、約1,250名の要員指定を方面隊ごとにローテーションし、派遣態勢を確立

陸上自衛隊中央情報隊に現地情報隊を設置、国際任務の遂行等にかかわる現地安全情報の収集等を実施

国際平和協力活動に従事する要員の育成、国連等の国際機関へ派遣可能な人材の育成

ARF災害救援演習への参加や、各種多国間訓練(コブラ・ゴールド等)への参加

## 輸送能力等の強化

ヘリコプター搭載護衛艦(DDH)の整備

空中給油・輸送機(KC-767)の整備

次期輸送機(C-2(仮称))の整備



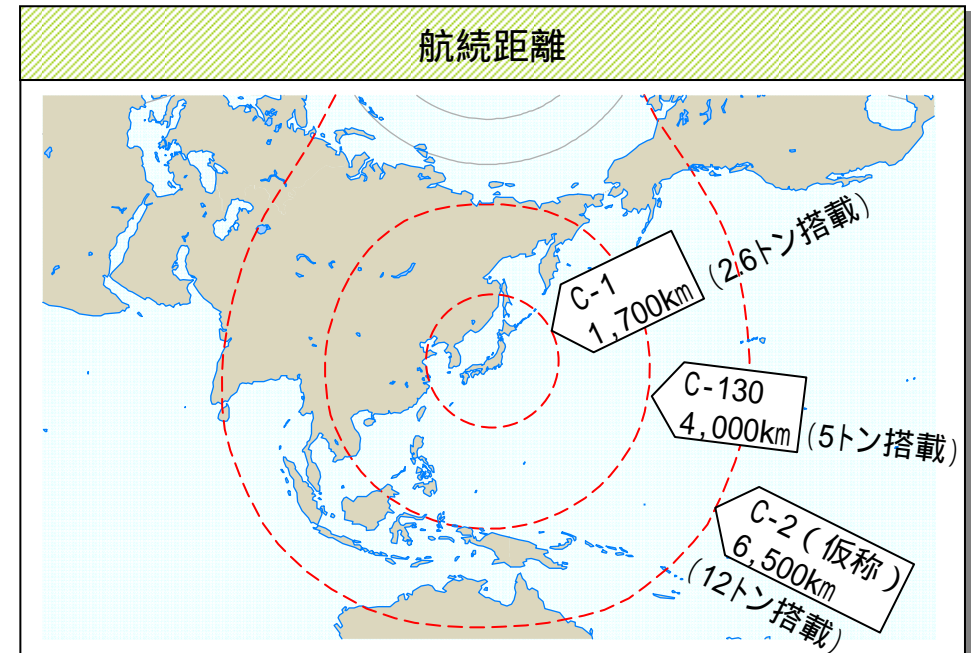
16 DDH(ひゅうが)



C-2(仮称)



KC-767





## 装備品等の改善・充実

隊員の安全確保及び任務遂行の基盤として必要な国際活動対応装備品を改善・充実

輸送ヘリコプター(CH-47)の国際活動仕様化

- ・ 衛星電話、防弾板の整備
- ・ 傷病者をヘリコプターにより輸送するための器材(MEDEVAC器材、機内での応急処置が可能)の整備
- ・ 多様な環境下での活動を可能とするためのヘリコプターエンジンの能力向上

野外での高度な医療活動のための移動式医療システムの整備

固定翼哨戒機(P-3C、P-1)の国外での指揮統制能力を高めるシステム(可搬式MACCS)の整備

各種車両等の国際活動仕様化

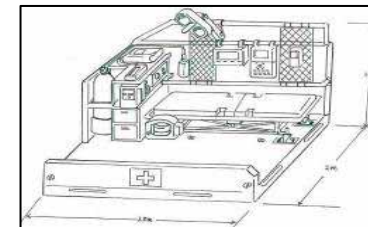


移動式医療システム

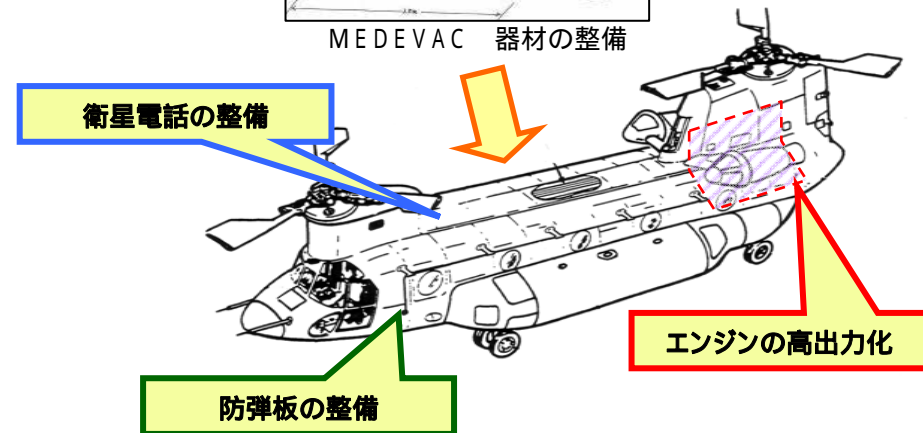


可搬式MACCS (イメージ)

MACCS: Marine Air Command Control System (海上航空作戦指揮統制システム)



MEDEVAC 器材の整備



CH-47JAの改修

MEDEVAC: MEDICAL EVACUATION (航空後送)

# 国際平和協力活動教育の強化

## 国際平和協力センター（仮称）

### 既存施設の活用等により、2011年度から教育等を開始

国際平和協力活動に関する企画・立案等を担当する要員や国際機関の司令部要員等を養成

- ・ 今年度末、統幕学校の下に、国際平和協力センター（仮称）を新編
- ・ 2010年度には、教育等の準備及び事業検討作業を行うとともに、研究に着手
- ・ 2011年度以降、既存施設の確保状況を踏まえつつ、教育等を開始

## 国際活動教育隊

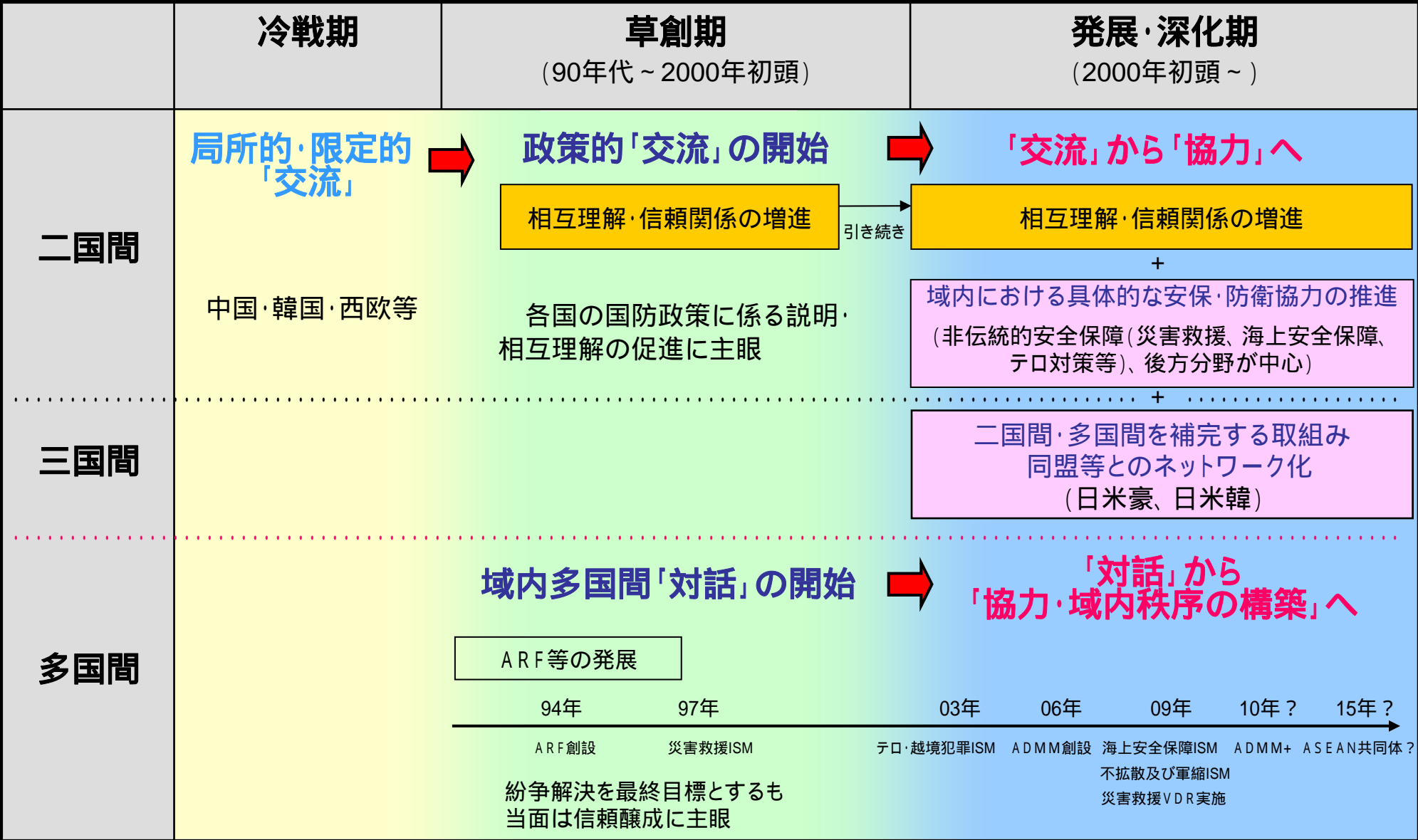
陸上自衛官（派遣部隊の基幹要員等）に対し、国際平和協力活動に従事するために必要な教育を実施



# 安保対話、防衛協力・交流

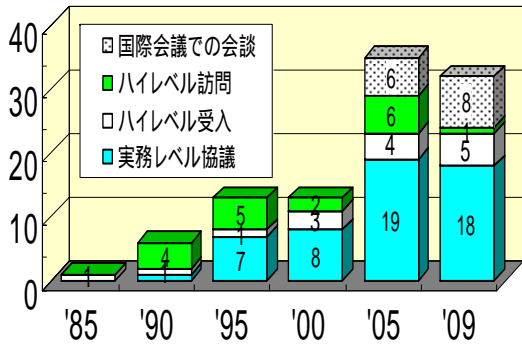
# 安保対話・防衛交流の発展・深化

～ 交流・対話から協力・域内秩序の構築へ～

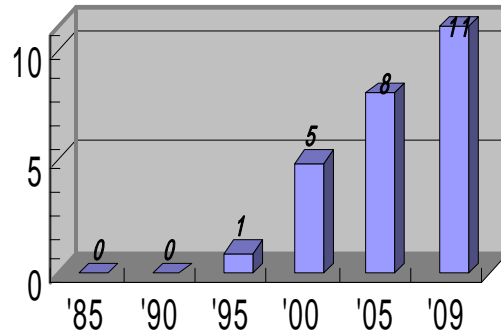


# 安全保障対話・防衛交流の発展

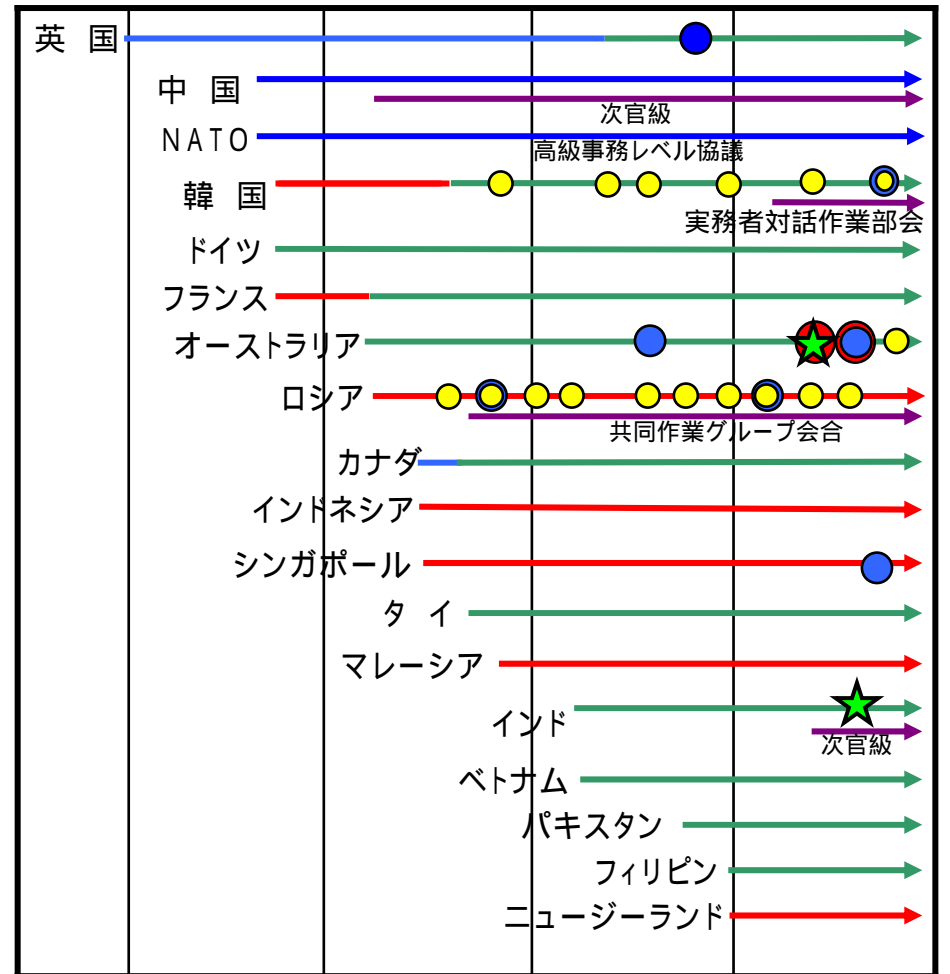
## 二国間の会議・協議



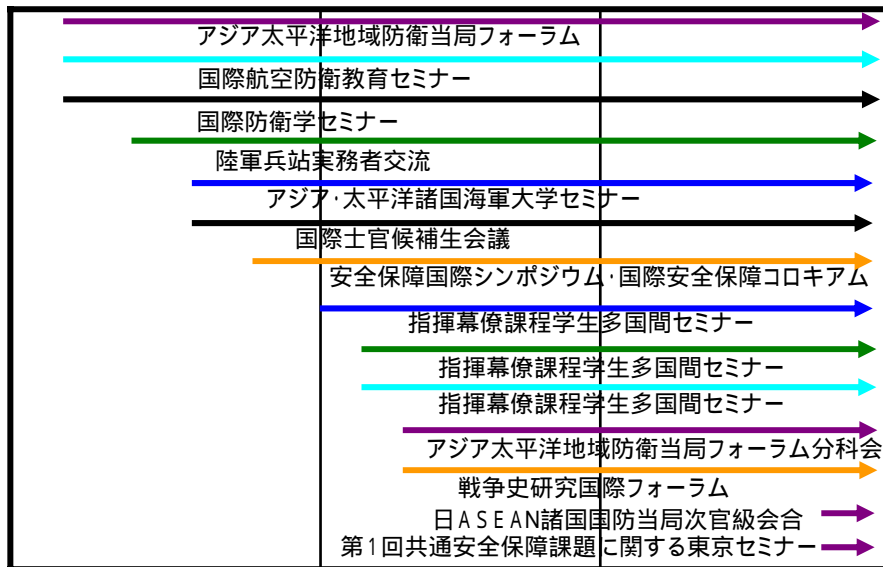
## 多国間の安全保障対話



## 諸外国との定期的な実務協議の実施状況



## 防衛省主催による多国間安全保障対話実施状況

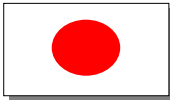


'95 '00 '05 '10

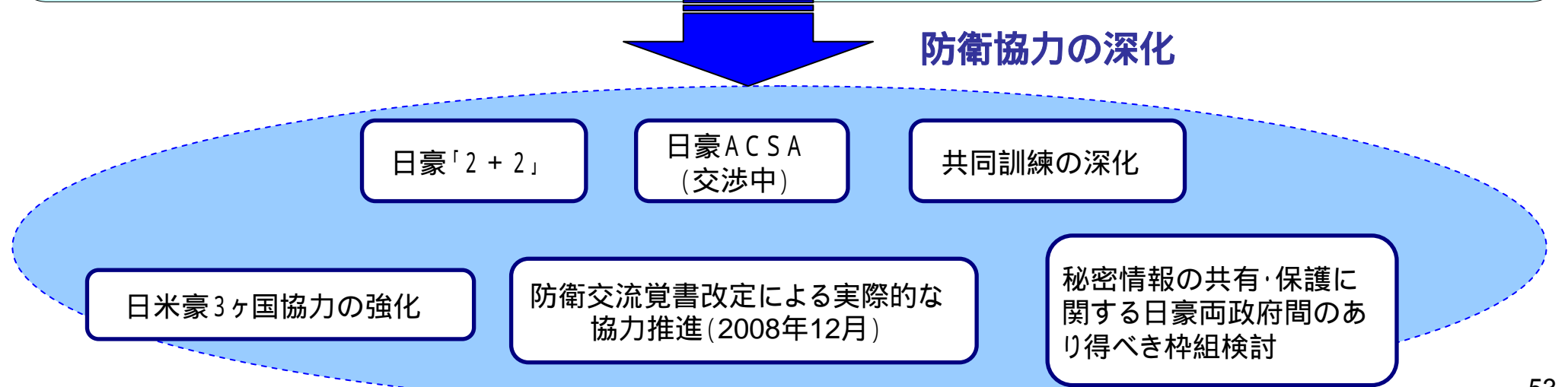
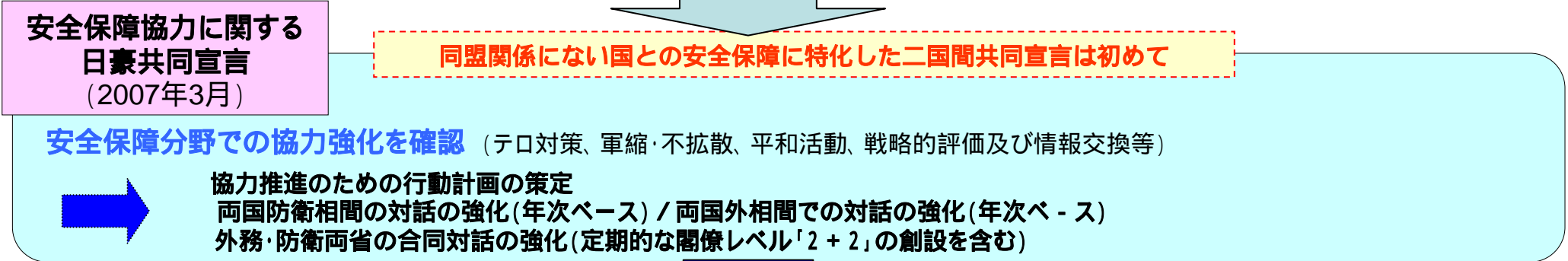
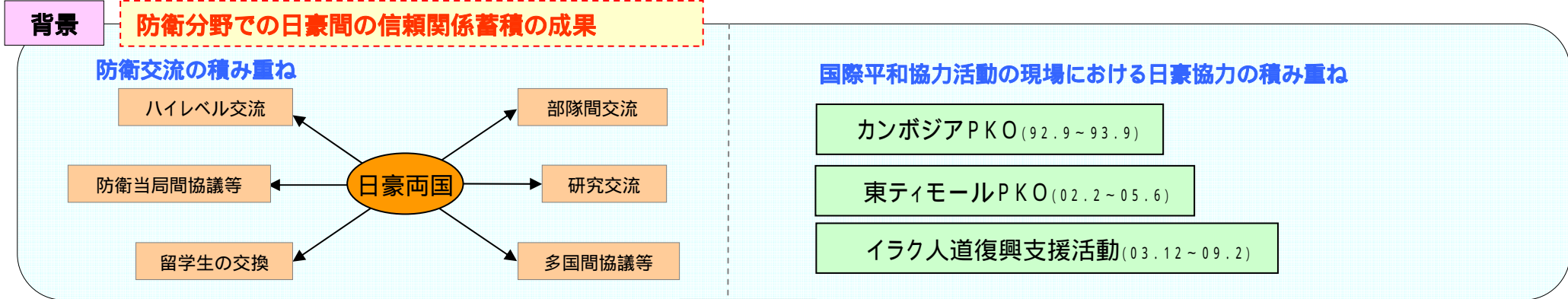
内部部局 陸上自衛隊 海上自衛隊  
航空自衛隊 防衛大学校 防衛研究所

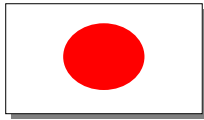
'85 '90 '95 '00 '05 '10

PM MM 「2+2」開催 安保共同宣言  
PM・MM 二国間訓練実施 覚書締結



# 日豪防衛協力・交流





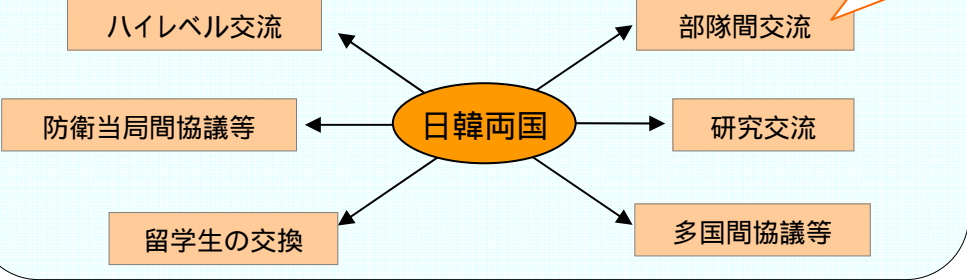
# 日韓防衛協力・交流



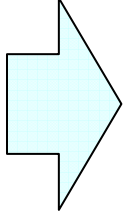
歴史問題

## 背景

防衛交流の積み重ね



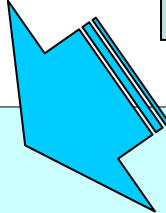
海上搜索・救難訓練  
(1999年より計6回実施)



防衛分野での日韓間の  
相互理解・信頼醸成の強化

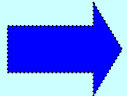
+

李明博政権の誕生  
(2008年2月)

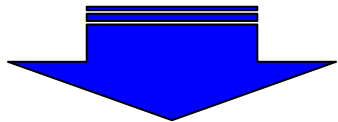


日韓防衛交流に関する意図表明文書  
(2009年4月)

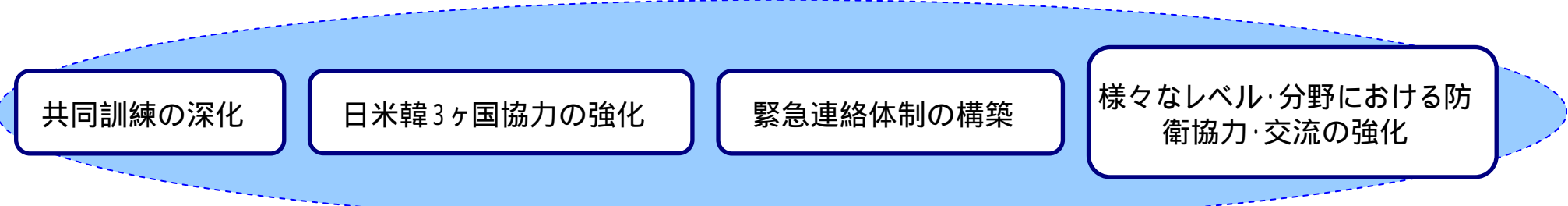
従来の交流を踏まえた今後の交流発展の方向性を示すもの



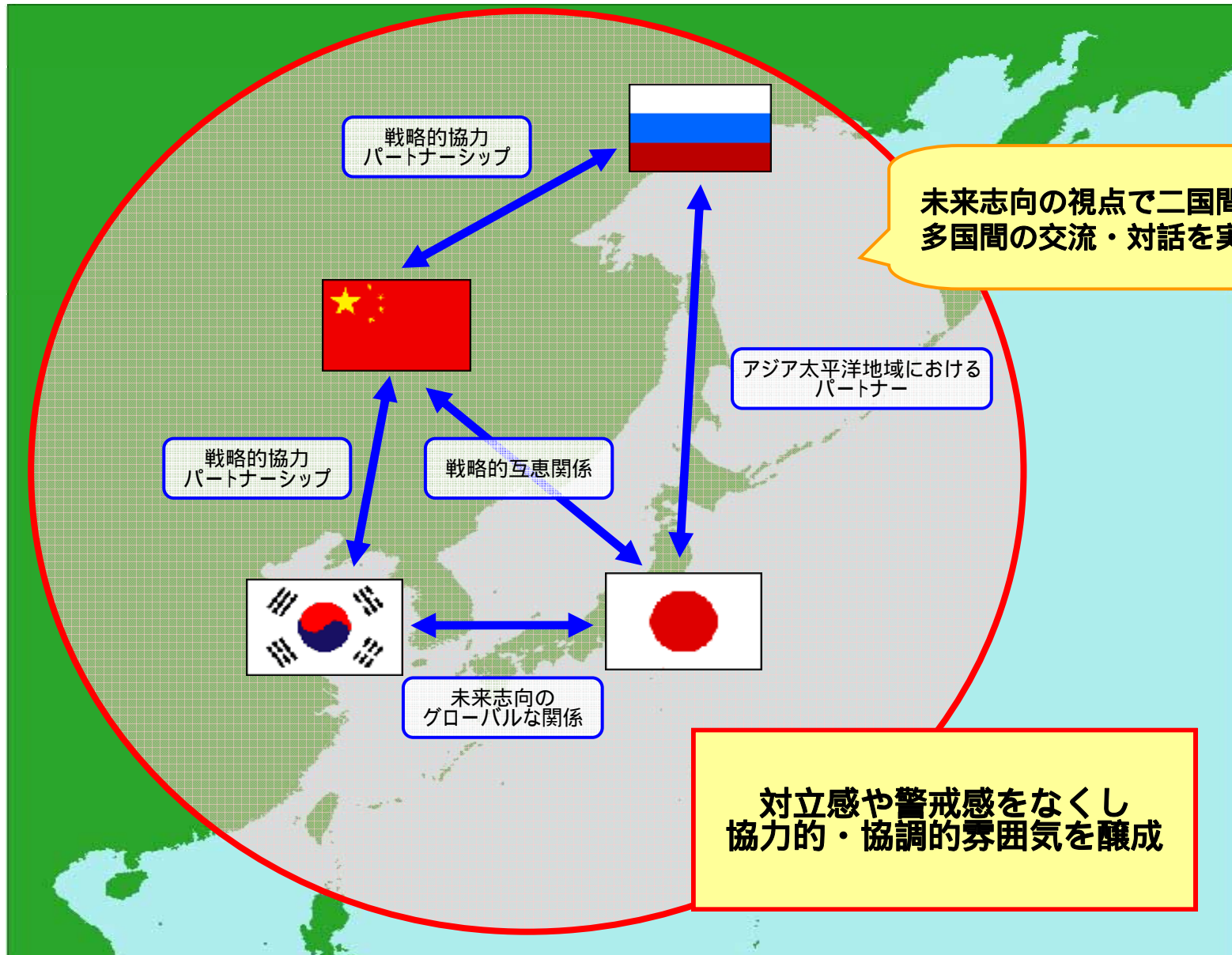
- 人的交流(ハイレベル交流・実務者交流等)
- 部隊間交流
- 搜索・救助活動に関する共同訓練の定期的な実施
- 国際平和協力業務、国際緊急援助活動、人道復興支援活動に関する協力等の実施



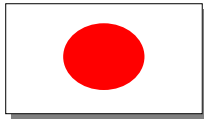
防衛協力の深化



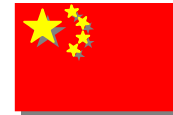
# 周辺諸国との相互理解・信頼醸成の強化







# 日中防衛交流・協力



## 中国との交流(「戦略的互惠関係」の推進)の意義

アジア太平洋地域に大きな影響力を持つ重要な隣国である中国と、互いの防衛政策等について率直に議論し、相互理解を深め、信頼関係を増進。率直な対話・交流を通じて、軍事力及び国防政策等の透明性向上を働きかけていくことが重要。

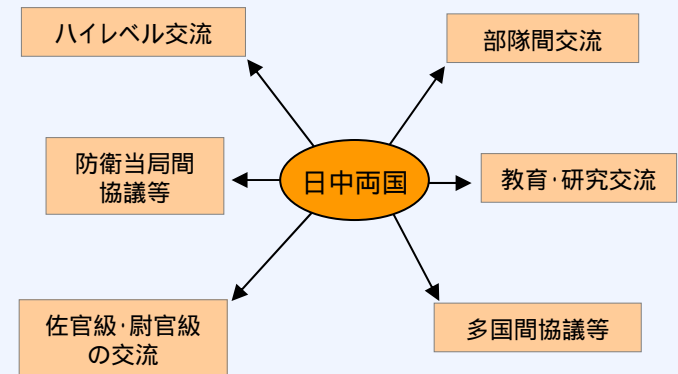
## 日中防衛交流に関するハイレベルの声明等

**「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明**(2008年5月)  
・「安全保障分野におけるハイレベル相互訪問を強化し、様々な対話及び交流を促進し、相互理解と信頼関係を一層強化」

**日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表**(2008年5月)  
・防衛分野の交流を含む今後の交流の方向性  
・防衛大臣の訪中、防衛当局間協議、幕僚長レベルの交流、海自艦艇の訪中等

**日中防衛当局共同プレス発表**(2009年11月)  
・防衛大臣の訪中(2010年内)をはじめとするハイレベル交流の継続的实施  
・陸自方面隊と人民解放軍大軍区との交流  
・海上における搜索・救難に関する共同訓練の実施  
・防衛当局高級事務レベル協議及び幕僚対話の実施  
・人道支援・災害救援に関する共同訓練等の具体的な協力に向けた意見交換の実施  
・海上連絡メカニズムの確立のための協議の実施

### 防衛交流の積み重ね



## 最近の主な動き

**国防部長の訪日**(2009年11月)  
**人民解放軍副総参謀長の訪日**(2009年2月)



**防衛大臣の訪中**(2009年3月) **海幕長の訪中**(2009年7月)  
**空幕長の訪中**(2009年11月) **陸幕長の訪中**(2010年2月)



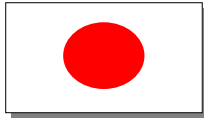
### 艦艇の相互訪問

2007年11月 中国艦艇「深圳」の訪日(晴海)  
2008年 6月 海自艦艇「さざなみ」の訪中(湛江)  
2009年11月 中国練習艦「鄭和」訪日(江田島・呉)



### 初の尉官級交流

2008年9月 中国側尉官級交流団が初訪日  
2009年3月 日本側尉官級交流団が初訪中



# 日露防衛交流・協力



## ロシアとの交流の意義

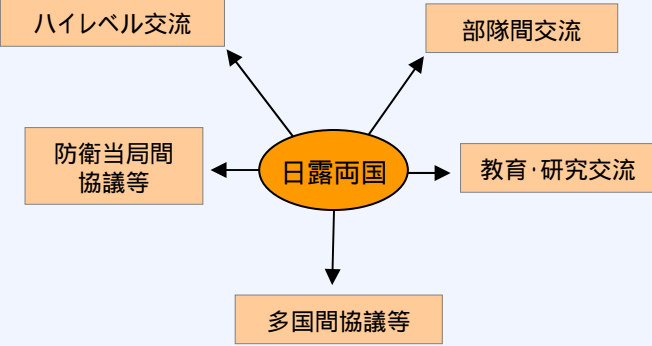
欧州・中央アジア及びアジア太平洋地域に大きな影響力を持ち、かつ地政学的観点から我が国の安全保障にとって重大な影響を持つロシアと、率直な対話・交流を通じて、相互理解を深め、信頼関係を増進。

## 日露防衛交流に関するハイレベルの声明・文書

青字：首脳間  
赤字：防衛当局間

- 日露関係に関する東京宣言 (1993年10月)
  - 安全保障面を含む両政府当局間の対話の重要性の確認、交流の更なる活発化
- 日露海上事故防止協定 (1993年10月)
  - 自衛隊及び露連邦軍の艦艇及び航空機の事故防止のための禁止行為等を規定
- 日露間の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言 (1998年11月)
  - 安全保障及び防衛分野における交流の継続及び深化
- 「日露防衛交流覚書」(対話及び交流の発展のための基盤構築に関する覚書) (1999年8月)
  - 防衛大臣の相互訪問、防衛当局間・幕僚間の協議及び対話の継続的実施
  - 防衛交流に関する共同作業グループ会合の開催
  - 艦艇の相互訪問、海上における搜索・救難共同訓練・親善訓練の実施
  - 教育・研究機関の交流
- 日露行動計画 (2003年1月)
  - ハイレベルの防衛交流の拡大、防衛当局間協議の継続、共同訓練・親善訓練の継続
- 「日露防衛交流覚書」の改定(対話及び交流の更なる発展のための覚書) (2006年1月)
  - 陸上、空関連の部隊間交流の拡大

## 防衛交流の積み重ね



## 最近の主な動き

- ### 幕僚長の相互訪問
- 07年6月 空幕長の訪露
  - 08年3月 露地上軍総司令官訪日
  - 08年4月 統幕長の訪露

- ### 艦艇の相互訪問及び搜索・救難共同訓練
- 07年8月 海自艦艇の訪露(ウラジオ)
  - 08年10月 露太平洋艦隊艦艇の訪日(舞鶴)
  - 訪問最終日に第9・10回搜索・救難共同訓練を実施

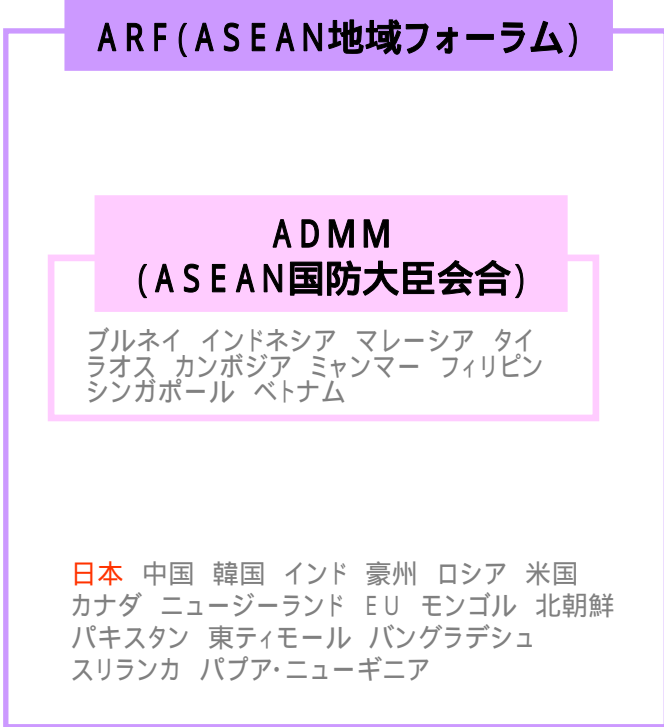
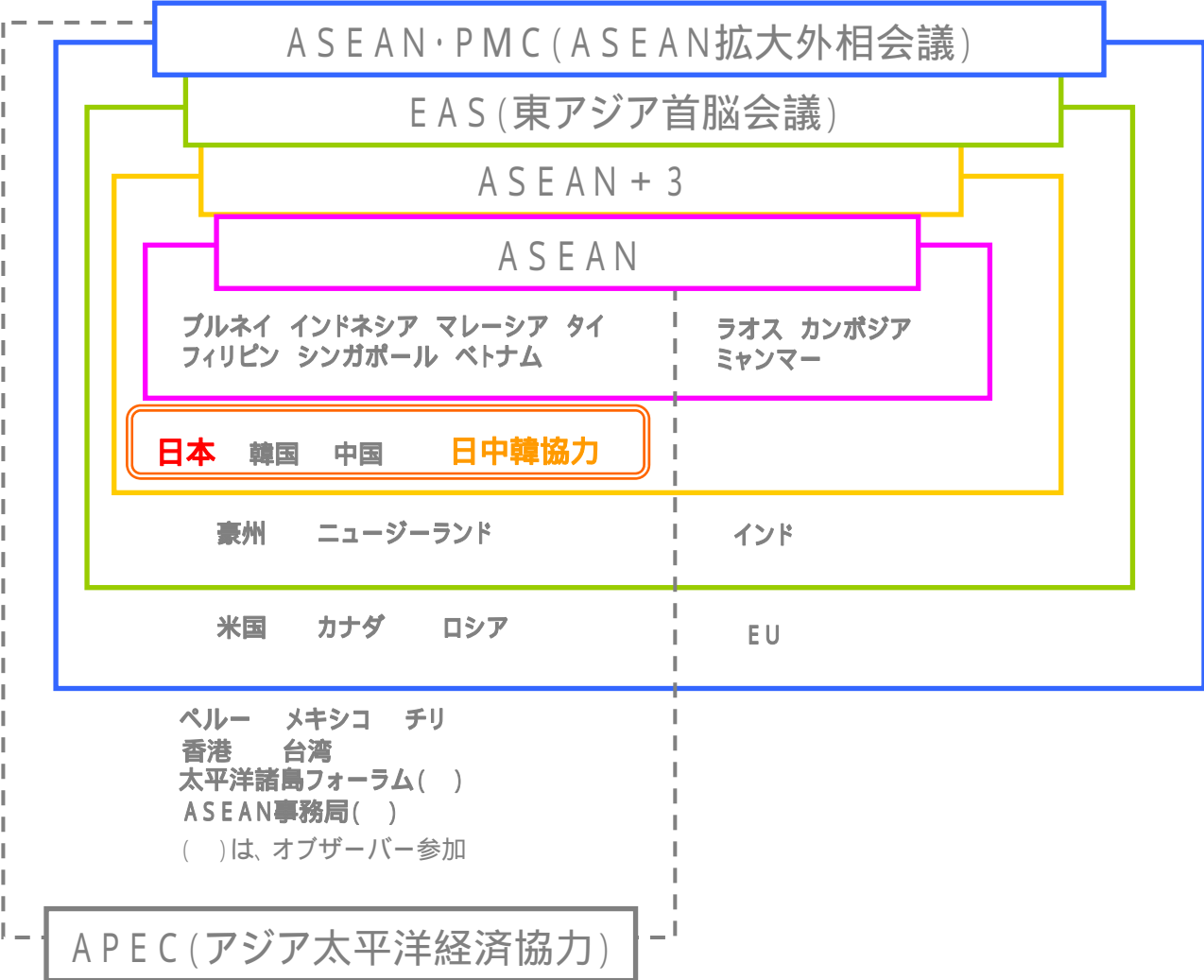
- ### 改定覚書に基づく新たな部隊間交流
- 08年9月、09年9-10月 陸自・露地上軍間の演習オブザーバー相互派遣
  - 07年12月、08年11月 空自・露空軍代表団の相互訪問

- ### 新たな分野の交流
- 08年7月、09年10月 医務担当間交流

# 地域協力枠組の現状

**貿易・投資、金融、保健、環境、エネルギー等の  
様々な分野における地域協力の進展**

**安全保障分野における域内枠組**



# ARF 災害救援実動演習 (現地での自衛隊の活動)

**フィリピン**

## 各自衛隊の活動地域



**陸自 (26名)**  
 期間: 5 / 4 ~ 5  
 場所: イラム地区  
 内容: 浄水(浄水セット)、医療活動、防疫活動

**空自 (32名)**  
 期間: 5 / 2 ~ 6  
 場所: クラク基地  
 内容: 陸自部隊の輸送(C-130)、航空機展示



**海自 (29名)**  
 期間: 5 / 4 ~ 6  
 場所: マニラ湾及びクラク基地  
 内容: 救難活動(US2 x 1)、航空機展示



## ARF 災害救援実動演習 (VDR) の概要

**日程** 2009年5月4 ~ 8日  
**場所** フィリピン  
**名称** Voluntary Demonstration of Response (VDR)  
**主催** 米国及びフィリピン  
**シナリオ**  
 ルソン島中部に来襲した大型台風による大規模な被害に対する国際的な救援活動を想定。

**実動演習の参加国 (14ヶ国・地域)**  
 日本、比、米、豪、EU、インドネシア、ブルネイ、モンゴル、ニュージーランド、パプアニューギニア、シンガポール、中国、韓国、スリランカ  
 (オブザーバー参加: 12ヶ国)

2011年、第2回ARF災害救援実動演習を日本及びインドネシアが共催予定。